

認め合い 支え合い 安心して暮らせる あいおい

第4次地域福祉推進計画

2019年度～2023年度

平成31年3月

社会福祉法人 相生市社会福祉協議会

はじめに

近年、少子高齢化の進展、地域でのつながりの希薄化など地域社会を取り巻く環境は大きく変化しており、これまでの社会福祉の枠組みでは対応しきれない新たな生活課題、福祉課題が出てきております。このような状況の中、国において「地域共生社会」の実現に向けて法整備、制度の見直し等を行っているところですが、それぞれの目標を達成するためには、地域住民の福祉への理解と地域での支え合いが大切になってきます。



相生市社会福祉協議会では、地域の福祉力を高め、「認め合い 支え合い 安心して暮らせる あいおい」の実現を目指した取り組みを推進するため、第4次地域福祉推進計画を策定いたしました。

今後も、本計画に基づき相生市と連携・協力しながら地域の皆様とともに地域福祉のさらなる推進に取り組んでまいりますので、より一層のご理解、ご支援をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なるご尽力を賜りました策定委員の皆様をはじめ、貴重なご意見や取材にご協力いただきました関係各位に心から感謝を申し上げます。

平成31年3月

社会福祉法人 相生市社会福祉協議会
会長 瀬川英臣

人間性を育む地域福祉



2020年に東京でオリンピック・パラリンピックが開催されます。このイベントの起源とされているのが古代オリンピックです。古代ギリシアの人たちは「人間として優れていること（卓越性）」に関心がありました。そのため、運動能力として優れていることを「オリンピック祭典競技」で競いました。また、「人間として優れていること」は何であるのかを問い、そこから哲学が生まれました。古代ギリシアでは、住民の「人間として優れていること」を开花させることが、地域（ポリス）の役割の1つでした。

さて、「人間として優れていること（卓越性）」は、決して、オリンピック・パラリンピックに観られるような「身体能力あるいは強い精神力」だけではありません。「理性で欲望をコントロールする」、「他者を思いやる」、「誰かがしなければいけないことだから自分がする」といったことも人間の卓越性です。そして、これらは「人間性」ともいえるものです。

地域福祉は支え合いの営みです。その営みは、「私たちが宿している人間性（人として優れていること）を开花させる」といった一面をもっています。この「第4次地域福祉推進計画」が、住民一人ひとりの、さらなる人間性の开花に寄与する計画となることを願っています。

平成31年3月

第4次地域福祉推進計画策定委員会 委員長

関西福祉大学 社会福祉学部

学部長 中村 剛

目 次

第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の背景と趣旨 1
- 2 社会福祉協議会の役割 3
- 3 計画の性格と位置づけ 6

第2章 計画の内容

- 1 計画の期間 7
- 2 総合目標 7
- 3 推進目標と活動目標 8
- 4 具体的な取り組み項目 8
- 5 計画の体系図 9

第3章 推進目標ごとの取り組み

- 各推進目標の「地域福祉の推進に向けた取り組み」の考え方 1 1
- 推進目標 1 社協は、住民の身近な相談窓口になります 1 2
- 推進目標 2 社協は、住民の支え合い活動を支援します 1 5
- 推進目標 3 社協は、住民のつながりの場を支援します 2 3
- 推進目標 4 社協は、住民から頼りにされる組織になります 2 7

第4章 計画の実現に向けて

- 1 計画の進行管理 3 0
- 2 住民一人ひとりをお願いしたいこと 3 1
- 3 相生市社会福祉協議会職員の各職種間の連携 3 1

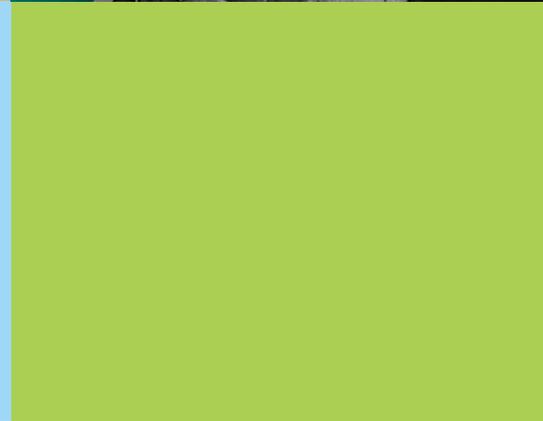
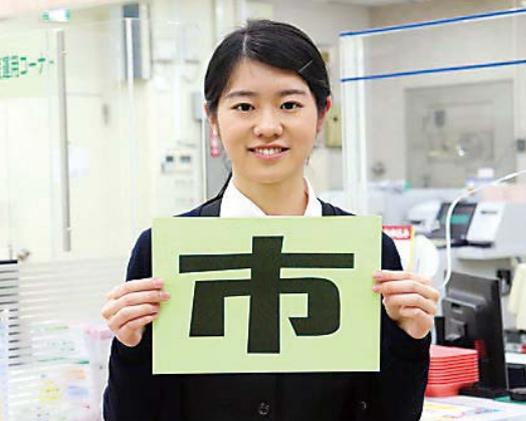
第5章 参考資料

- 1 相生市の状況 3 2
- 2 「第2次相生市地域福祉計画」策定のためのアンケート調査の抜粋 4 1
- 3 住民座談会のまとめ 4 9
- 4 団体等のヒアリングのまとめ 5 1
- 5 策定委員会において実施したワークショップのまとめ 6 4
- 6 社会福祉法人相生市社会福祉協議会地域福祉推進計画策定委員会設置要綱 7 0
- 7 策定委員名簿 7 1
- 8 策定経過 7 2
- 9 用語解説 7 3



認め合い 支え合い





安心して暮らせる あいおい



第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

相生市では、少子高齢・人口減少がすすむ中、高齢・障がい・子育て・生活困窮などのさまざまな生活・福祉課題が広がりをみせています。これらの生活・福祉課題に的確に対応していくためには、公的な福祉サービスだけではなく、家族や地域・職場における“支え合い”が大切であり、地域の多様な関係機関・団体や住民が連携・協働し、包括的な支援体制を整えながら、地域コミュニティの再構築と活性化を図っていくことが期待されています。

社会保障や社会福祉制度の根底を支えるものは、家族の絆や地域・職場など多様な人々とのつながりや助け合いです。今日の“無縁社会”と呼ばれる社会情勢を、私たち一人ひとりが改めて問い直し、誰もが家族の絆に加え、世代や地域を超えた多様な縁に支えられながら、お互いの存在を認め合い、そして人と人同士がつながり、共に支え合う社会を実現していく必要があります。

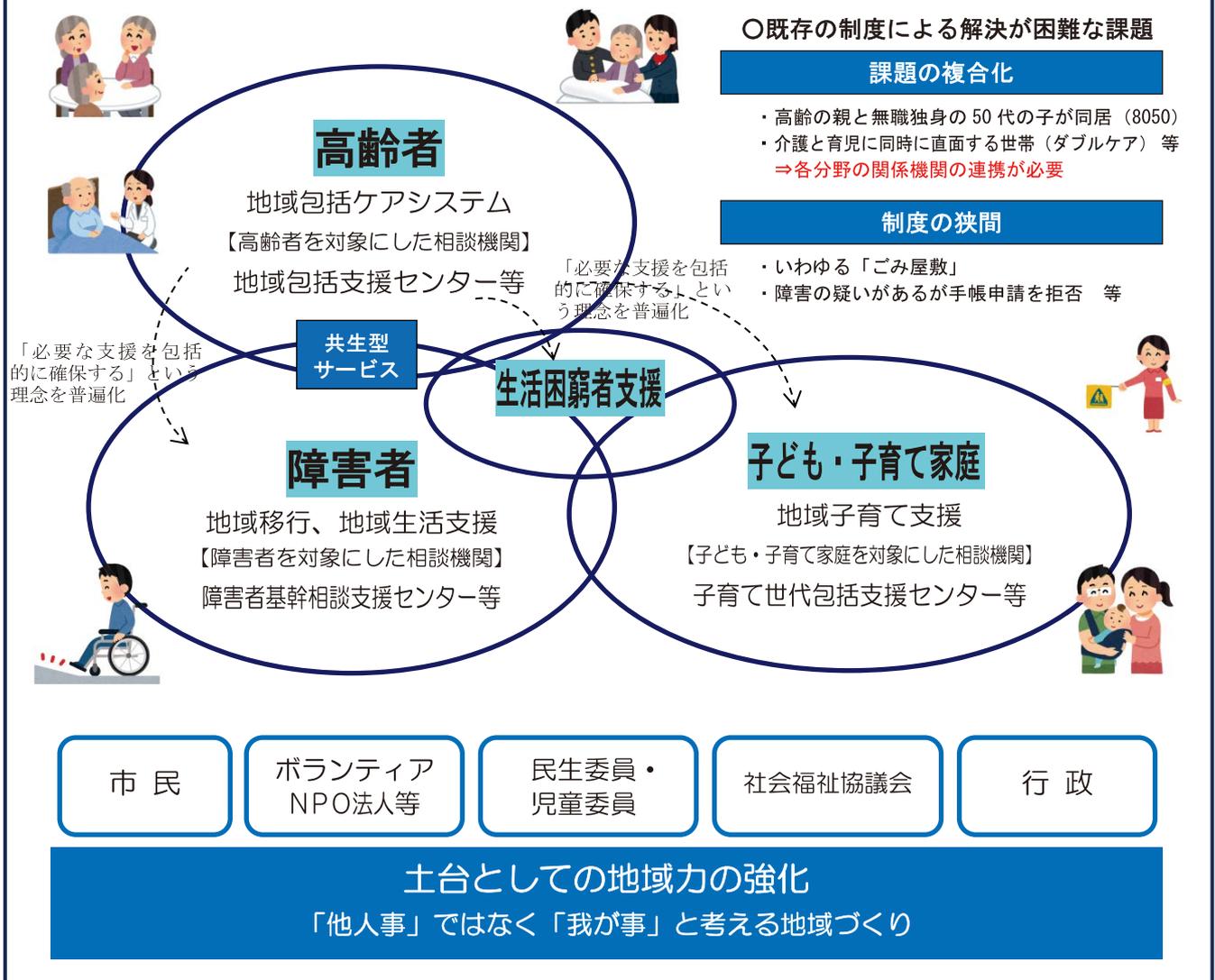
このような中、国においては、すべての人々が地域、暮らし、生きがいをともに創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向けて、地域福祉に関する政策を急速に推進しています。

相生市社会福祉協議会（以下「社協」という。）では、平成16年度から平成18年度までの「第1次地域福祉推進計画」、平成21年度から平成23年度までの「第2次地域福祉推進計画」、平成26年度から平成30年度までの「第3次地域福祉推進計画」を策定し、これに基づき事業を推進して参りました。

第4次地域福祉推進計画の策定にあたっては、第3次地域福祉推進計画の評価を行い、継続して取り組むべき項目や見直すべき項目について整理しました。また、平成29年度に社協が実施した住民座談会における地域住民の声や相生市が実施したアンケート調査結果の分析を行い、今日の社会情勢による新たな生活・福祉課題について明らかにしました。

これらを踏まえ、本計画では、さまざまな人々によるつながりと支え合い、住民・地域・社協・行政等の協働による取り組みなど、本市における地域福祉活動を推進するための新たな方向性を示します。

地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制



資料：厚生労働省「地域共生社会の実現に向けた市町村における包括的な支援体制の整備に関する全国担当者会議 資料」より作成

2 社会福祉協議会の役割

社協は、社会福祉法第109条に「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として明確に位置づけられており、すべての都道府県・市区町村に設置されている社会福祉法人格を持つ民間の福祉推進団体です。

(1) 社協の性格

社協は、地域住民を基盤とし、住民の自己決定・通常生活の継続・総合的視点の尊重などの基本理念に基づき地域福祉の実現をめざす、公共的性格を有する地域福祉推進の中核的民間組織です。

社協は、地域住民・当事者のニーズに寄り添った活動をすすめるとともに、保健・医療・福祉その他公私関連領域との連携を図ります。また、必要に応じて在宅福祉サービス等事業の企画、実施に努めます。

(2) 社協の使命と組織の特性

社協の使命は、「**当事者・住民の主体性を原動力としながら、生活課題を抱える一人ひとりが地域の一員として、『自分らしく』暮らせる地域社会（＝福祉コミュニティ）づくりをすすめる**」ことです。

自らの生活と地域を築く主役は、住民一人ひとりであるという考え方に基づき、当事者の生活課題の解決に向けた住民の主体的な取り組みを支援することをあらわしています。つまり、当事者の生活課題への気づきや共感を出発点にしなが、一人ひとりの主体性をつなぎあわせ、ノーマライゼーションの理念が根付く福祉コミュニティづくりを図ることが社協の使命なのです。どれだけ情勢が変化しようとも、変えてはならない社協の原点です。

この使命に基づく社協の3つの特性は、①**地域住民を基盤とした「協議体」、②地域福祉をすすめる「運動推進体」、③先駆的・開拓的に地域の課題に対応する「事業体」**です。これらの3つの特性を融合しながら、生活課題の解決に向け、住民の内発的な力を掘り起こして地域の福祉力を高めていく取り組みが『社協らしさ』であり、他の社会福祉法人と異なる特徴であると言えます。

①協議体としての特性

社協の運営と意思決定を行う主体は地域住民であり、住民による協議と協働を基盤とする特性を持っています。

②運動推進体としての特性

住民をはじめ各種団体や関係機関・行政などと協働して、地域にある生活課題を解決する力を高め、社会に働きかける特性を持っています。

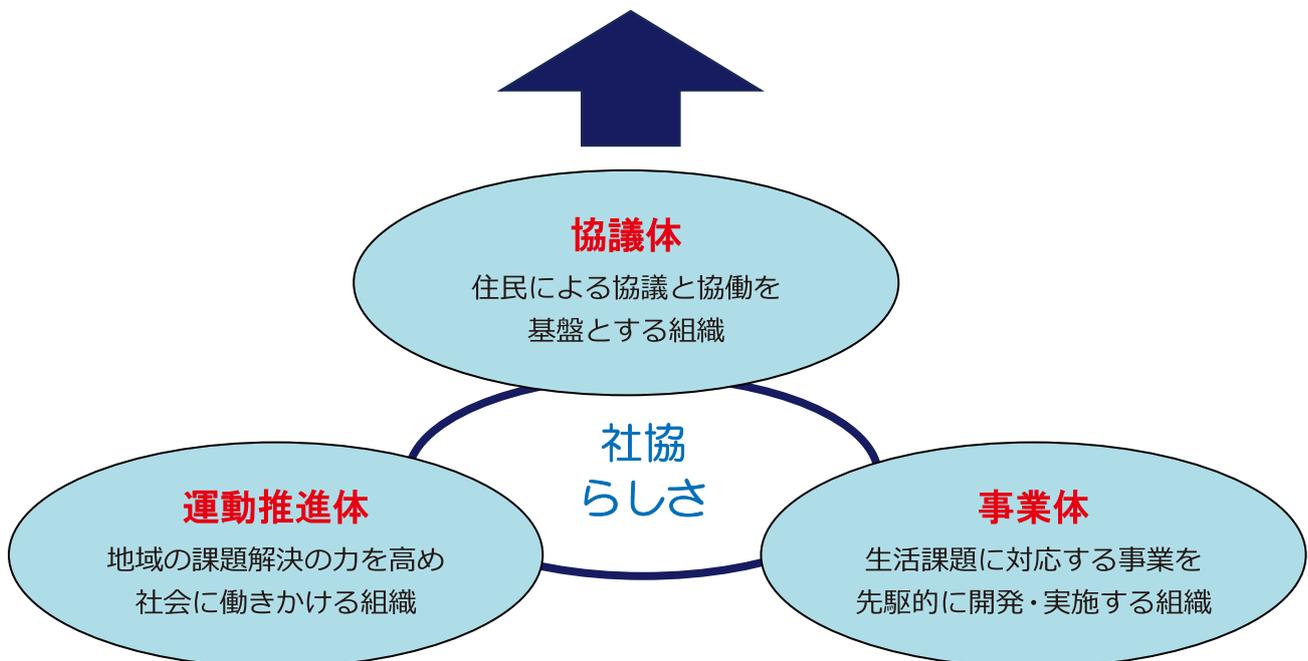
③事業体としての特性

地域に暮らす一人ひとりと地域全体の福祉の向上を図り、生活課題に対応するための事業を先駆的に開発・実施する特性を持っています。

社協の特性

社協の使命

当事者・住民の主体性を原動力とした福祉コミュニティの形成

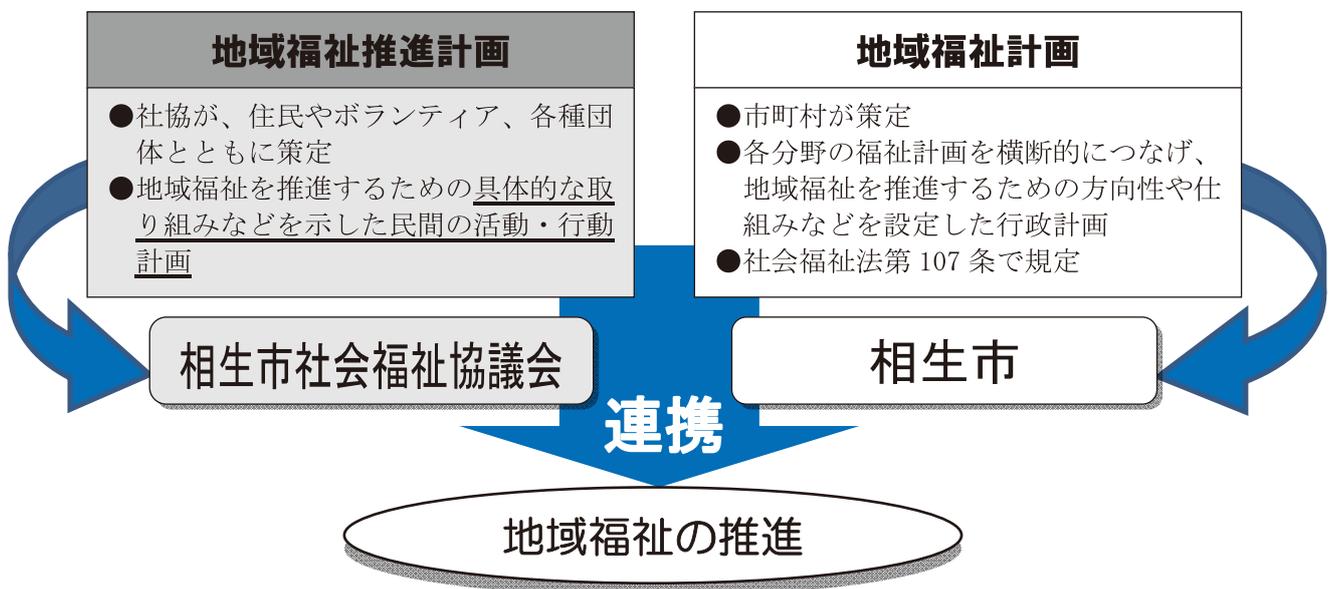


3 計画の性格と位置づけ

社協が策定する本計画は、相生市において地域福祉を推進するにあたり、民間の立場で具体的な取り組み等を設定した行動計画となります。

一方、行政がつくる「地域福祉計画」は、社会福祉法第107条に規定され、すべての市町村で策定するよう努めるものとされており、相生市では「第2次相生市地域福祉計画」を平成30年3月に策定しています。

「地域福祉推進計画」と「地域福祉計画」は、共に地域福祉の推進をめざし、住民の参加を得て策定されたもので、相互に連携して取り組むことがとても重要となります。



<参考> 相生市の課題と相生市地域福祉計画における基本理念及び基本目標

<p>相生市の地域福祉をめぐる主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域で助けあえる関係づくり ○日常の生活課題への対応 ○ボランティア活動・NPO法人活動・地域活動の活性化 ○地域の防災・防犯及び災害時対応の推進 ○生活不安や悩みに関する相談体制の充実 ○保健福祉サービスの提供体制の充実 ○市民に優しいサービス・マネジメント・システムの確立 ○地域福祉の充実に向けた協働・連携の推進 	<p>重点的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア活動の担い手の養成 ○総合的な相談体制の構築 ○小地域福祉活動の推進 ○地域ぐるみの子育て支援や見守り ○災害時の支援体制の強化 ○生活困窮者への支援体制づくり
--	---

基本理念 「助けあい、支えあい 絆をつなぐ あいのまち」

- 基本目標
- (1) そだてよう！ ～支えあいの意識と担い手づくり～
 - (2) つなごう！ ～地域共生の福祉ネットワーク～
 - (3) まもろう！ ～安全・安心な暮らしと地域社会～
 - (4) つくろう！ ～適正なサービスと福祉の基盤～

※相生市地域福祉計画を基に本会が作成

第2章 計画の内容

1 計画の期間

計画の期間は、2019年度から2023年度までの5年間とします。

なお、社会情勢の変化や「相生市地域福祉計画」との整合性を図るため、行政と連携を取りながら、毎年、計画の進捗状況を確認し、新たな生活・福祉課題には適宜対応していきます。また、2021年度に中間見直しを行います。

年度	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	2	3	4	5
和暦	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	2	3	4	5
西暦	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
	相生市社会福祉協議会 第3次地域福祉推進計画 (平成26年度～平成30年度)					相生市社会福祉協議会 第4次地域福祉推進計画 (2019年度～2023年度)				
					見直し			中間見直し		見直し

2 総合目標

地域共生社会とは、制度・分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が“我が事”として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて“丸ごと”つながることで、**住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと**であり、その実現に向けた取り組みが重要視されています。

慣れ親しんだ地域の中でいつまでも安心して暮らし続けたいと願う気持ちは誰もが持っていますが、そのためには、住民同士がお互いに認めたり認められたり、また、支えたり支えられたりしながら生きていくことが大切です。

私たち相生市民一人ひとりが持っている力を出し合い、いつまでも「ふくしに満ち溢れたあいおいのまち」であり続けるよう、次のように【総合目標】を定めます。

【総合目標】

**認め合い 支え合い
安心して暮らせる あいおい**

3 推進目標と活動目標

推進目標は、社協職員（以下「職員」という。）だけでなく、社協を構成するすべての住民、団体、専門職、福祉施設、行政などと一緒に推進する目標です。

活動目標は、推進目標を実現するための具体的な目標として掲げています。地域住民の絆やつながりを大切にしながら、“オールあいおい”で活動を推進します。

推進目標 1 社協は、住民の身近な相談窓口になります

活動目標 1 住民の生活・福祉課題の把握に努めます

活動目標 2 総合的な相談機能・支援体制づくりをすすめます

推進目標 2 社協は、住民の支え合い活動を支援します

活動目標 1 社協支部活動の強化に努めます

活動目標 2 当事者理解と社会参加の促進を支援します

活動目標 3 住民の福祉意識の向上に努めます

活動目標 4 ボランティア活動者や地域福祉活動者を支援します

推進目標 3 社協は、住民のつながりの場を支援します

活動目標 1 生活課題を解決するためのネットワークづくりをすすめます

活動目標 2 住民のつどい場づくりを支援します

推進目標 4 社協は、住民から頼りにされる組織になります

活動目標 1 経営基盤の強化を図ります

活動目標 2 地域福祉課題に対応できる人材を育成します

活動目標 3 災害時に備えた体制づくりをすすめます

活動目標 4 積極的な広報活動を強化します

4 具体的な取り組み項目

各推進目標を実現するため、本計画の期間における社協の取り組みについては、「具体的な取り組み項目」として定めます。

5 計画の体系図

総合目標： 「認め合い 支え合い 安心して暮らせる

<推進目標>

<活動目標>

1. 社協は、
住民の身近な
相談窓口になります

- 1 住民の生活・福祉課題の把握に努めます
- 2 総合的な相談機能・支援体制づくりをすすめます

2. 社協は、
住民の支え合い活動を
支援します

- 1 社協支部活動の強化に努めます
- 2 当事者理解と社会参加の促進を支援します
- 3 住民の福祉意識の向上に努めます
- 4 ボランティア活動者や地域福祉活動者を支援します

3. 社協は、
住民のつながりの場を
支援します

- 1 生活課題を解決するためのネットワークづくりをすすめます
- 2 住民のつどい場づくりを支援します

4. 社協は、
住民から頼りにされる
組織になります

- 1 経営基盤の強化を図ります
- 2 地域福祉課題に対応できる人材を育成します
- 3 災害時に備えた体制づくりをすすめます
- 4 積極的な広報活動を強化します

あいおい」

<具体的な取り組み項目>

※下線は重点項目

①地域の実情、ニーズの把握 ②介護保険事業等を通じたニーズ把握

①生活困窮者への支援体制づくり ②総合的な相談支援体制の充実 ③関係専門職との連携強化・協働

①小地域福祉活動の推進 ②見守り事業実施に向けた取り組み ③災害にも強い地域づくり

①共に生きる社会の実現に向けた取り組み ②移動が困難な人への支援 ③介護をする人への支援

①学校や地域における福祉学習の開催 ②地域支え合い人材の育成 ③住民座談会の開催

①ボランティア活動の担い手の養成 ②ボランティアグループの支援 ③福祉委員活動の具体化

①地域をつなぐネットワークづくり(生活支援コーディネーター) ②関係団体の自主的な運営の支援

①身近な地域での交流の場づくり ②相生市立生きがい交流センターを活用したつながりの場づくり

①社協会員の拡充 ②自主財源の確保に向けた取り組み ③組織ガバナンスの強化

①スキル向上のための研修の実施・参加 ②情報共有のための仕組みづくり

①災害発生時に対応できる組織づくり ②災害に備えた資機材の整備

①情報発信の強化 ②社協事業のPR

第 3 章 推進目標ごとの取り組み

■各推進目標の「地域福祉の推進に向けた取り組み」の考え方

本計画は、社協が、地域福祉を推進する主体である住民や、行政、関係団体等と協働し、地域福祉の推進に向けた取り組みの方向性を示すものです。

計画では、「推進目標」ごとに主な課題と方向性を整理し、それぞれ「活動目標」および「具体的な取り組み項目」について、計画期間中に取り組む内容を示しています。

取り組む内容は、第3次地域福祉推進計画の検証結果や、平成29年度に社協が実施した住民座談会での意見、相生市が実施したアンケート調査結果、各関係団体からのヒアリング等を踏まえ、第4次地域福祉推進計画策定委員会で取りまとめました。

なお、各取り組み内容の●印は、本計画で新たに取組もうとするものです。



若狭野支部住民座談会



青葉台支部住民座談会



相生市手をつなぐ育成会ヒアリング



相生ボランティア協会ヒアリング

推進目標 1 社協は、住民の身近な相談窓口になります

社協のコミュニティワーカーやボランティアコーディネーター、生活支援コーディネーター、ケアマネジャー、介護員等は、日常の業務の中で住民のさまざまな生活・福祉課題を把握しています。また、社協支部役員や民生委員・児童委員、行政、専門機関等からも生活・福祉課題に関する相談や情報が寄せられます。

必要な支援を見極め、複雑かつ多様化する地域課題・個別課題に対応するためには、社協内部の各部署間や住民・関係機関等との連携が大切であることから、必要に応じた情報共有と課題解決に向けた総合的な相談・支援体制づくりをすすめます。

【主な課題と方向性】

- 一人暮らし高齢者や障がいのある人、ひきこもり者や住民などが、困った時に身近に相談できる窓口が必要です。
- さまざまな方法により、定期的にアンケート調査を実施する必要があります。
- 生活・福祉課題に気づくためには、職員はより積極的に地域に出向き、住民の声に耳を傾けるとともに、地域の関係機関・団体と連携する必要があります。課題を解決するためには、官民が協働しながら、さまざまな角度から適切に対応しなければなりません。
- 地域の中で埋もれがちなさまざまな問題を、それぞれの立場で「発見」し「つなぐ」といったことが重要であり、多様な生活・福祉課題を早期に発見し、総合的に受け止め、解決につなげていく相談支援体制づくりが必要です。
- 住民ニーズを的確に捉え、福祉サービスの開発と改善を図っていく必要があります。

活動目標

- 1 住民の生活・福祉課題の把握に努めます
- 2 総合的な相談機能・支援体制づくりをすすめます

活動目標1 住民の生活・福祉課題の把握に努めます

具体的な取り組み項目	2019～2023年度の取り組み内容
①地域の実情、ニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員が積極的に地域に出かけることにより、住民の生活・福祉課題を発見し、寄り添うことへの意識向上とスキルアップに努めます。 ○ 生活・福祉課題を把握するため、当事者団体等へのヒアリングやエリアを限定したアンケート等、さまざまな手法によるニーズ調査を行います。 ○ 窓口に来られる住民の介護相談や福祉機器の貸出し相談等において、ニーズの把握に努めます。 ○ 住民ニーズを的確に捉え、援助が必要な人へのサービス提供が図れるよう体制を強化します。
②介護保険事業等を通じたニーズ把握	<ul style="list-style-type: none"> ○ 居宅介護支援事業では、ケアプランの作成・相談援助等を通じて、住民の生活・福祉課題の把握に努めます。また、課題解決のために関係団体や住民と話し合い、社協らしいケアマネジメントを実施します。 ○ 訪問介護事業では、介護を必要とする住民の居宅を訪問し、訪問介護計画書に沿った良質なサービスを提供する中で、住民の生活・福祉課題の把握に努めます。 ○ 小規模多機能型居宅介護事業では、住み慣れた地域で安心して暮らし続けたいと願う住民の想いを大切に、通い・訪問・泊まりを組み合わせた柔軟なサービスを提供します。 ○ 障がいのある人の地域での生活を支援するため、訪問介護員による良質なサービスを提供します。また、地域共生社会の実現を意識し、生活・福祉課題の把握に努めるとともに、当事者自身が自らの機能を最大限発揮し、自己実現できるよう支援します。

活動目標2 総合的な相談機能・支援体制づくりをすすめます

具体的な取り組み項目	2019～2023年度の取り組み内容
①生活困窮者への支援体制づくり <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">重点項目</div>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活困窮者の自立に向けた支援のため、市社会福祉課等との連携を強化し、対象者には生活福祉資金を貸付けるなど世帯の更生を支援します。 ○ 緊急的かつ一時的に生計の維持が困難となった世帯に、生活に必要な食料等を提供することで、世帯の自立を促し、円滑な社会生活が送れるよう支援します。 ○ 災害等により自宅の損失を受けた世帯等を支援します。
②総合的な相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民が困りごとを身近に相談できる場所として、弁護士や相談員によるふれあい福祉相談所を定期的に開設します。 ○ 相談員のスキルアップを図るとともに他機関との連携を強め、総合相談機能と支援体制の充実を図ります。 ● 市広報紙や社協だより等を通じ住民に積極的なPRを行うとともに、各種相談窓口をまとめたパンフレットの作成を行います。 ○ 判断能力に不安のある人が、安心して在宅生活を継続できるよう、日常生活自立支援事業の利用を促進し、伴走型支援に取り組みます。 ○ 複合的な課題に対しては、地域住民や関係機関等と連携・協働し、住民が地域で孤立しないような解決方法を話し合います。
③関係専門職との連携強化・協働	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相生市民生・児童委員協議会と連携し、要援護者など見守りが必要な人の状況について、社協へつないでいただけるよう取り組みます。 ○ 関係機関や専門職がお互いの強みを活かし、さまざまな生活・福祉課題に柔軟に対応できるよう、社協の幅広いネットワークを活かした取り組みを推進します。 ○ 地域ケア会議等へ参画し、住民の生活・福祉課題の把握や関係機関・団体等とのネットワークの構築を図ります。 ● 市内の社会福祉法人で構成する「社会福祉法人連絡協議会」に参画し、地域公益活動について情報・意見交換を行い、今後の連携・協働のあり方について協議します。

推進目標 2 社協は、住民の支え合い活動を支援します

地域では、祭りや公園等の清掃、高齢者の見守りなど、さまざまな福祉活動が広まる一方、活動の担い手不足が一層深刻化し、地域での“支え合い”自体が難しくなりつつあります。また、家族類型が単身世帯型へ変化しており、社会的孤立が問題となっています。「お互いさま」の付き合いが減り、ご近所同士のつながりが弱くなったことは、困りごとを相談する相手がいない等、初期の段階で生活・福祉課題を解決できず問題を複雑化させ、対応が難しくなる要因となっています。こうした近所付き合いの希薄化は、日常生活だけでなく災害時にも大きな影響を与えることが予測されます。

相生市地域福祉計画策定時のアンケート、住民座談会、団体ヒアリングにおいても、住民同士の助け合う関係づくりの重要性について、数多くの意見が述べられました。

誰もが安心して暮らせる地域であり続けるためには、住民の希望と意欲に応える福祉活動の推進と実施が求められています。

【主な課題と方向性】

- これまで暮らしてきた地域でいつまでも安心して暮らし続けるためには、社協支部や単位自治会エリアでの支え合い活動が、一層大切になってきます。
- 地域の生活・福祉課題は、将来の自分自身の生活・福祉課題でもあることから、課題の解決に向けては、お互いを認め合い、支え合う関係づくりが必要です。
- 子どもから高齢者までが生涯にわたって積極的かつ継続的に福祉学習を推進することで、地域や福祉を「我が事」として捉える意識づくりが必要です。
- ボランティア講座などさまざまな学びの場を提供し、それをきっかけとして地域福祉活動への関心を醸成します。

活動目標

- 1 社協支部活動の強化に努めます
- 2 当事者理解と社会参加の促進を支援します
- 3 住民の福祉意識の向上に努めます
- 4 ボランティア活動者や地域福祉活動者を支援します

活動目標1 社協支部活動の強化に努めます

具体的な取り組み項目	2019～2023年度の取り組み内容
①小地域福祉活動の推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">重点項目</div>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民の小地域福祉活動への参加や関心が高まるよう、社協支部や福祉委員活動の活発化を支援します。 ○ 各社協支部等で実施するさまざまな行事やイベントに助成を行います。 ○ 夏祭りなど各地域のイベントで使用する器材の貸出しを行います。
②見守り事業実施に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 誰もが安心して暮らせるよう、社協支部役員、福祉委員などによる見守り活動を推進します。 ○ 近隣住民の生活についての情報を共有するため、社協支部等での「支え合いマップづくり」を促進します。
③災害にも強い地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害救援ボランティア養成講座などを通じ、発災時に円滑に支援活動ができる担い手を養成するとともに、住民の防災意識を高める活動をすすめます。

活動目標2 当事者理解と社会参加の促進を支援します

具体的な取り組み項目	2019～2023年度の取り組み内容
①共に生きる社会の実現に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者や障がいのある人、子どもやひきこもり者など、生活に課題を抱える人が地域で自立した生活を送ることができるよう、住民同士の支え合い活動を推進することで、包括的な支援体制づくりに努めます。 ● 買い物や軽易な掃除・草むしりなど、日常生活のちょっとした困りごとに寄り添い、住民相互で解決を図る暮らしの支え合い事業を推進します。 ○ 障がいのある人の社会参加を支援します。 ○ 新たな生活・福祉課題を抱える当事者支援に取り組み、活動の場づくりや組織化をすすめます。
②移動が困難な人への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運転ボランティアを担い手として、車いす等により既存の交通手段の利用が困難な人の在宅生活を支援します。
③介護をする人への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家族を介護する人が増える中で、心身の負担軽減を目的として、介護者または介護に関心のある住民同士が交流を図り、つながりが広がるよう支援します。

活動目標3 住民の福祉意識の向上に努めます

具体的な取り組み項目	2019～2023年度の取り組み内容
<p>①学校や地域における福祉学習の開催</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">重点項目</div>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校や地域において、住民相互の助け合いの意識を高める事業を推進します。 ○ 小・中・高等学校等と連携し、福祉や人権への理解を深めるための福祉学習を開催します。 ○ 小中学校の福祉教育担当教諭との連絡会を開催し、情報交換や研修を行うことで、計画的で継続的な福祉学習実践の一層の充実を図ります。 ○ 福祉関係団体・企業・学校・いきいき百歳体操のグループ等を対象に認知症サポーター養成講座を開催します。
<p>②地域支え合い人材の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域福祉リーダー研修を開催し、学びの場を提供することにより、地域福祉活動への関心を醸成します。 ○ 福祉人材育成のための講座を開催します。 ○ 実習生などを積極的に受け入れ、福祉人材の育成に努めます。
<p>③住民座談会の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社協支部等において、地域の現状と課題などを把握し、解決に向けた地域づくりについて話し合います。



那波小学校福祉学習



矢野小学校点字体験教室



相生小学校認知症サポーター養成講座



相生学院高校車いす体験教室

活動目標4 ボランティア活動者や地域福祉活動者を支援します

具体的な取り組み項目	2019～2023年度の取り組み内容
<p>①ボランティア活動の担い手の養成</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">重点項目</div>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幅広い世代がボランティア活動に参画できるよう、引き続きボランティア養成講座を開催します。 ○ ボランティア活動に興味を持てるような場の提供や、登録ボランティア一覧表を作成し、きっかけづくりをすすめます。 ○ 身近な地域で地域福祉活動や地域コミュニティの核となるリーダーの養成を行います。 ● ボランティア活動の楽しさや支え合いの大切さを伝える住民参加型のイベントを開催します。
<p>②ボランティアグループの支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 技術向上のための研修会や、会員拡充のための講座を開催します。 ○ 安心して継続したボランティア活動ができるよう、グループの組織化や活動スペースの提供、ボランティア保険の加入等を推進します。 ○ さまざまな助成金を活用し、自主的な運営ができるよう支援します。
<p>③福祉委員活動の具体化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉活動の担い手である福祉委員が円滑に活動できるよう、福祉委員活動マニュアルを作成し、福祉委員の役割りや活動内容についての具体化を図ります。 ○ 社協だよりやパンフレットでの福祉委員の啓発や、住民座談会などの場で説明することで、地域住民への福祉委員の認知度を高める取り組みをすすめます。



生活支援サポーター養成講座



福祉委員研修

<相生市ボランティアセンター登録グループ>

No.	グループ名	主な活動内容
1	あいおい運転ボランティアグループ	在宅障がい者の送迎支援
2	あいおい外出介助 ボランティアグループこころ	高齢者や障がいのある人の外出支援
3	相生サマリー	聴覚に障がいのある人への要約筆記による 情報提供活動
4	外出支援ボランティアグループ「料理の会」	食生活の改善
5	相生市育児支援グループさくらんぼ	子どもの一時預かり活動
6	相生市いずみ会 食生活改善ボランティアグループ	食生活改善及び食育推進活動
7	相生市手づくり介護用品 ボランティアグループ	介護用品の作製
8	相生ジュニアソフトテニスクラブ	スポーツの振興を図る活動
9	相生点灯会	視覚に障がいのある人への点字による情報 提供活動
10	傾聴ボランティアグループみみずく	在宅高齢者等の傾聴活動
11	手話サークル和み	聴覚に障がいのある人への手話による情報 提供活動
12	ぞうじるし本ぽ	本の読み聞かせ活動
13	兵庫県立相生産業高等学校 「空飛ぶ車いす修理ボランティア」	車いすを修理し、海外へ送る活動
14	朗読ボランティアひびきの会	視覚に障がいのある人への音声による情報 提供活動
15	JAあいおい介護研究グループ	施設訪問活動等
16	相生ユネスコボランティアグループ	施設訪問活動等
17	語り部“阿礼”	施設訪問活動等
18	上・茶の湯生き生きクラブ	施設訪問活動等
19	こすもす倶楽部ボランティアグループ	施設訪問活動等
20	支援ボランティアグループ	施設訪問活動等

No.	グループ名	主な活動内容
21	野の草園	施設訪問活動等
22	A I O I すみれ少年少女合唱団	施設訪問活動等
23	相生市太極拳協会	施設訪問活動等
24	オカリナ“どんぐり”の会	施設訪問活動等
25	童謡の会	施設訪問活動等
26	ナニ・ホアフラサークル	施設訪問活動等
27	福井ミュージックファミリー	施設訪問活動等
28	ボランティア音楽演奏グループ のぞみ（希望）	施設訪問活動等
29	相生市社会福祉協議会双葉支部	まちづくり活動
30	那波大避神社総代会	まちづくり活動
31	那波荒神社世話人会	まちづくり活動
32	那波福祉協議会	まちづくり活動
33	あじさい会	ふれあいいきいきサロン活動
34	向陽台サロン	ふれあいいきいきサロン活動
35	こすもすサロン	ふれあいいきいきサロン活動
36	下土井ふれあいサロン	ふれあいいきいきサロン活動
37	千尋ボランティアグループふくろう会	ふれあいいきいきサロン活動
38	寺田ひまわり会	ふれあいいきいきサロン活動
39	那の花会	ふれあいいきいきサロン活動
40	野々ふれあいサロン会	ふれあいいきいきサロン活動

第3章 推進目標ごとの取り組み

No.	グループ名	主な活動内容
41	ふれあいいいききサロン那波野	ふれあいいいききサロン活動
42	緑ヶ丘いきいきサロン	ふれあいいいききサロン活動
43	若狭野サロン	ふれあいいいききサロン活動
44	若狭野どんぐりサロン	ふれあいいいききサロン活動
45	Ｙ．Ｙひろば	子育てひろば活動
46	どんぐりひろば	子育てひろば活動
47	那波いきいき広場	子育てひろば活動
48	緑ヶ丘ひろば	子育てひろば活動
49	矢野っこひろば	子育てひろば活動
50	あいおい夕やけ食堂	子ども食堂の開催
51	にこにこクラブ	地域ふれ合い活動
52	ボランティアもみじ	地域ふれ合い活動
53	もくれん市	地域ふれ合い活動
54	NPO法人ひょうご農業クラブ よりあいクラブ古池	まちづくり活動
55	相生交通安全協会那波野・赤坂支部	まちづくり活動
56	相生市花と緑の協会	まちづくり活動
57	Green Garden Oasis	緑化事業
58	NPO法人相生いきいきネット	まちづくり活動
59	たんぼぼの会	まちづくり活動
60	ともしび会	まちづくり活動

No.	グループ名	主な活動内容
61	那波クラブ	まちづくり活動
62	相生ココロン・クラブ	地域清掃活動等
63	我楽多会	地域清掃活動等
64	雑草の会	地域清掃活動等
65	相生湾自然再生学習会議	環境の保全を図る活動
66	自然観察実験塾	環境の保全を図る活動
67	那波ノ浦いきいき委員会	環境の保全を図る活動
68	相生市日本語教室サポーター	外国人に日本語を教える活動
69	相生ユネスコ協会	文化の振興を図る活動
70	相生和泉式部伝承の会	伝統・文化の継承
71	しおさい健康生活ネットワーク	健康づくり活動
72	佐方青少年健全育成協議会 ・佐方防犯パトロール	地域安全活動
73	相生市少年育成センター	子どもの健全育成活動
74	相生市消費生活研究会	消費者の悪質商法被害防止を 図る活動等
75	相生らじお	インターネットを利用した音声 と動画による情報発信等
76	相生ボランティア協会	ボランティアグループの連絡等
77	相生市民生・児童委員協議会	地域福祉活動
78	相生市障害者相談員	障がいのある人やその家族からの相談活動
79	ちくちく	布地を使用し手作りの小物を作る活動
80	ええで！あいおい (相生市医療介護福祉ネットワーク)	医療介護福祉の専門職のネットワークづくりと住民 向け勉強会の開催及びイベント企画等

(平成31年2月末日現在)

ボランティア活動に興味のある人は、ご連絡ください。
相生市社会福祉協議会／相生市ボランティアセンター
電話 0791-23-2666

推進目標3 社協は、住民のつながりの場を支援します

平成27年4月施行の介護保険制度改正における新しい地域支援事業がめざすのは、生活支援の「サービスづくり」ではなく、生活支援機能もある「地域づくり」です。そのため必要となるのが、生活支援コーディネーターと協議体であり、介護予防にとどまらず幅広い地域の実情に合わせた柔軟な地域づくりが求められることとなります。

さまざまな生活・福祉課題に対応しながら地域づくりをすすめるためには、専門機関・団体との連携は不可欠であり、地域包括支援センター、民生委員・児童委員、高年クラブや自治会などの地域団体、福祉施設、民間事業所、行政などとのネットワークを拡げていく視点が求められます。近年、複雑で多様化する地域での生活・福祉課題は、既存の制度やサービスだけでは解決できないものが多くあり、制度の狭間を埋めるための住民同士の助け合いの仕組みづくりが必要とされていることから、地域の住民やさまざまな専門機関・団体と連携し、強固で柔軟性あるつながりの場を支援します。

【主な課題と方向性】

- さまざまな生活・福祉課題の解決のためには、地域と関係機関・専門職をつなげる仕組みづくりが求められます。
- 身近な地域における住民同士の交流や仲間づくりが求められています。
- 世代間交流などの取り組みが必要になっています。

活動目標

- 1 生活課題を解決するためのネットワークづくりをすすめます
- 2 住民のつどい場づくりを支援します



まちの子育てひろば



ふれあいいきいきサロン

活動目標1 生活課題を解決するためのネットワークづくりをすすめます

具体的な取り組み項目	2019～2023年度の取り組み内容
①地域をつなぐネットワークづくり（生活支援コーディネーター） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">重点項目</div>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各社協支部において、住民が主体的に地域の課題を話し合い、支え合いや助け合いの活動に繋げることでできる協議の場（協議体）づくりを支援します。 ○ 制度の挟間の生活課題に対応するため、支援を必要とする人に対して、住民が主体となった助け合い活動を推進し、その活動を支援します。
②関係団体の自主的な運営の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 当事者団体などが実施する事業に助成を行います。 ○ 福祉関係団体の活動をPRすることで、団体の会員増加に向けた取り組みを支援します。

活動目標2 住民のつどい場づくりを支援します

具体的な取り組み項目	2019～2023年度の取り組み内容
①身近な地域での交流の場づくり <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">重点項目</div>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各社協支部や単位自治会をエリアとしたふれあいいきいきサロン活動を推進し、一人暮らし高齢者などが身近に感じることでできるつどい場づくりを支援します。 ○ 子育て中の親と子が気軽につどい、相談や情報交換のできる「まちの子育てひろば」の運営を支援します。 ● 自宅や空き店舗・高齢者施設などのさまざまなスペースを活用し、いつでもどこでも誰もが通いやすいつどい場づくりをすすめます。
②相生市立生きがい交流センターを活用したつながりの場づくり	○ 相生市立生きがい交流センターを拠点とした交流や仲間づくりの機会を促進し、さまざまな事業を通じた顔の見える関係づくりを大切にします。

<ふれあいいいききサロン一覧>

No.	サロ ン 名	場 所	開催日等
1	ふれあいいいききサロン相生	相生公民館	第1木曜日
2	もくれん市	もくれんの家	第4木曜日
3	高齢者ふれあい昼食会	野瀬コミュニティ会館	第4木曜日
4	ふれあいいいききサロン鰯浜	鰯浜公民館	第3木曜日
5	坪根クラブ	坪根公民館	第1木曜日
6	相愛サロン	県民交流ひろば「あおば」	第2・4木曜日
7	サロン・ドゥ・山手	陸公民館	第4木曜日
8	ふれあいいいききサロン双葉	双葉公民館	第4木曜日
9	いきいきサロン古池	古池公会堂	2ヶ月に1回
10	ふれあいいいききサロン那波野	那波野地域福祉活動センター	第4木曜日
11	竜泉町ふれあいいいききサロン	竜泉町自治会館	不定期
12	佐方ふれあいサロン	佐方福祉センター	第2木曜日
13	緑ヶ丘いきいきサロン	緑ヶ丘自治会館	第1木曜日
14	あじさいの会	野々公民館	第2火曜日
15	野々ふれあいサロン会	ふれあい会館	第2火曜日
16	こすもすサロン	福井公民館	不定期
17	若狭野サロン	若狭野公民館	第2火曜日
18	寺田ひまわりの会	寺田公民館	第2火曜日
19	下土井ふれあいサロン	下土井農業会館	不定期
20	生き生きサロンぬくもり	二木公民館	年4回
21	向陽台サロン	東部公民館	第3水曜日
22	ふれあいさかえサロン	陸公民館	年6回
23	矢野ふれあい広場	J A矢野支店 ふれあい広場	毎週木曜日

(平成31年2月末日現在)

＜まちの子育てひろば一覧＞

No.	ひろば名	場 所	開 催 日
1	まちの子育てひろば	総合福祉会館	毎週月・金曜日 第1・3水曜日、第2・4木曜日
2	竹の子ひろば	陸公民館	毎月第4火曜日
3	＼＼ひろば	東部公民館	毎月第2・4水曜日
4	那波いきいきひろば	那波公民館	毎月第1火曜日 (1月・5月は第2火曜日)
5	矢野っこひろば	矢野交流広場	毎月第3水曜日
6	どんぐりひろば	若狭野多目的研修センター	毎週火曜日 第2・3火曜日、第1・2土曜日 第3・4木曜日
7	緑ヶ丘ひろば	緑ヶ丘自治会館	毎月第2水曜日
8	げんきっ子	小規模多機能型居宅介護事業所「ふたば」裏	毎月第2金曜日

(平成31年2月末日現在)

＜事業所による子育てひろば＞

No.	ひろば名	場 所	開 催 日
9	わいわいひろば相生	コープデイズ相生	毎月第4木曜日
10	あいこん	コープミニ相生東	毎月第2月曜日

(平成31年2月末日現在)

推進目標 4 社協は、住民から頼りにされる組織になります

住民の生活・福祉課題をしっかりと受け止め、課題解決へと導く頼りにされる社協となるためには、組織体制や財政基盤などの強化が必要であることから、会員の増強、財源の確保、職員の専門性の向上に努めなければなりません。

会員の加入率が年々低下し、平成30年には、77.3%となっていることから、加入促進に向けた取り組みが求められます。そのためには、広く住民に社協の取り組みを知っていただく必要があります。

社協は、住民からの寄付金、社協会費、共同募金配分金、行政からの補助金、受託金、事業収入等によって運営していますが、これからも寄付文化の定着をめざして啓発に努め、寄付を通じて福祉に参加する意識の醸成を図ります。

また、人事考課等を取り入れ、職員の人事・労務管理等、法人内部の環境整備を図るとともに、既存事業の見直しや新規事業の開発に努め、多様な生活・福祉課題へ対応できる法人の基盤整備を行います。

さらに、多発する災害に備えるべく、災害発生時に対応できる体制づくりや、非常時でも法人の事業・活動が安定的に継続して実施できるよう準備しておく必要があります。

【主な課題と方向性】

- 安定した財源を確保することで、地域福祉活動の拡充を図る必要があります。
- さまざまな地域福祉課題に対応できるよう、職員のスキルアップと課題を解決するための意識向上が求められます。
- 介護報酬の改定やホームヘルパー・介護員の不足により介護保険事業収入が減少しているため、引き続き職員の確保に努めます。
- 災害発生時に、職員がどのように行動すべきかを共通認識し、迅速かつ的確に対応することのできる体制づくりをすすめます。
- 情報を届ける手段として、社協だよりやホームページを活用していますが、住民への情報発信を強化するため、更なる充実を図る必要があります。

活動目標

- 1 経営基盤の強化を図ります
- 2 地域福祉課題に対応できる人材を育成します
- 3 災害時に備えた体制づくりをすすめます
- 4 積極的な広報活動を強化します

活動目標1 経営基盤の強化を図ります

具体的な取り組み項目	2019～2023年度の取り組み内容
①社協会員の拡充 重点項目	○ 会費の性格や用途をPRし、地域住民の理解を求めることで、本会会員への加入を促進します。
②自主財源の確保に向けた取り組み	○ 寄付金の用途や必要性を地域住民に分かりやすく説明し、積極的にPRすることで、善意銀行への寄付を促進します。 ○ 兵庫県共同募金会相生市共同募金委員会が実施する募金活動に、積極的に協力します。 ○ 介護保険事業の安定した経営と職員確保に努めます。 ○ 社協だよりへの広告掲載事業を推進します。 ○ 貸衣裳事業のPRに努め、収益事業の拡充を図ります。
③組織ガバナンスの強化	○ 社協の各事業や取り組みについて、理事会等での意見をいただき、役員と職員が連携しながらすすめて参ります。 ○ 行政に対し、社協活動に対するさらなる理解と支援を要請します。

活動目標2 地域福祉課題に対応できる人材を育成します

具体的な取り組み項目	2019～2023年度の取り組み内容
①スキル向上のための研修の実施・参加	○ 住民主体による地域福祉の推進を図るためのコミュニティネットワーク機能が発揮できるよう、専門的な知識を習得するための外部研修等に積極的に参加します。
②情報共有のための仕組みづくり	● 社協内で共通した様式を作成し、よりよい支援の方法について定期的に話し合うことで、さまざまな地域福祉課題に対応できる職員を育成します。 ○ 支援困難な事例については、職員のみならず、住民や行政、地域の福祉関係機関や団体との連携を図り、重層的な対応に取り組めます。

活動目標3 災害時に備えた体制づくりをすすめます

具体的な取り組み項目	2019～2023年度の取り組み内容
①災害発生時に対応できる組織づくり <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin: 10px 0;">重点項目</div>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社協災害救援マニュアルの周知に努めます。 ● 災害ボランティアセンター設置訓練を定期的実施するとともに、被災地への職員派遣に迅速に対応できる組織づくりに努めます。
②災害に備えた資機材の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害発生時にボランティアが迅速に活動できるよう、災害ボランティアセンターに必要な資機材を計画的に整備します。

活動目標4 積極的な広報活動を強化します

具体的な取り組み項目	2019～2023年度の取り組み内容
①情報発信の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 社協だよりの内容充実に努めるとともに、ホームページを刷新して、より見やすいものにし、社協の活動や地域福祉活動の情報の発信強化に努めます。また、ボランティアグループの協力により、視覚や聴覚等に障がいのある人へ適切な情報保障を行います。
②社協事業のPR	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社協だより、ホームページでの広報に加えて、福祉に興味を持つきっかけとなるイベントや講座を開催することで、社協事業のPRに努めます。



社協だより「あいおいふくし」



災害救援ボランティア資材庫

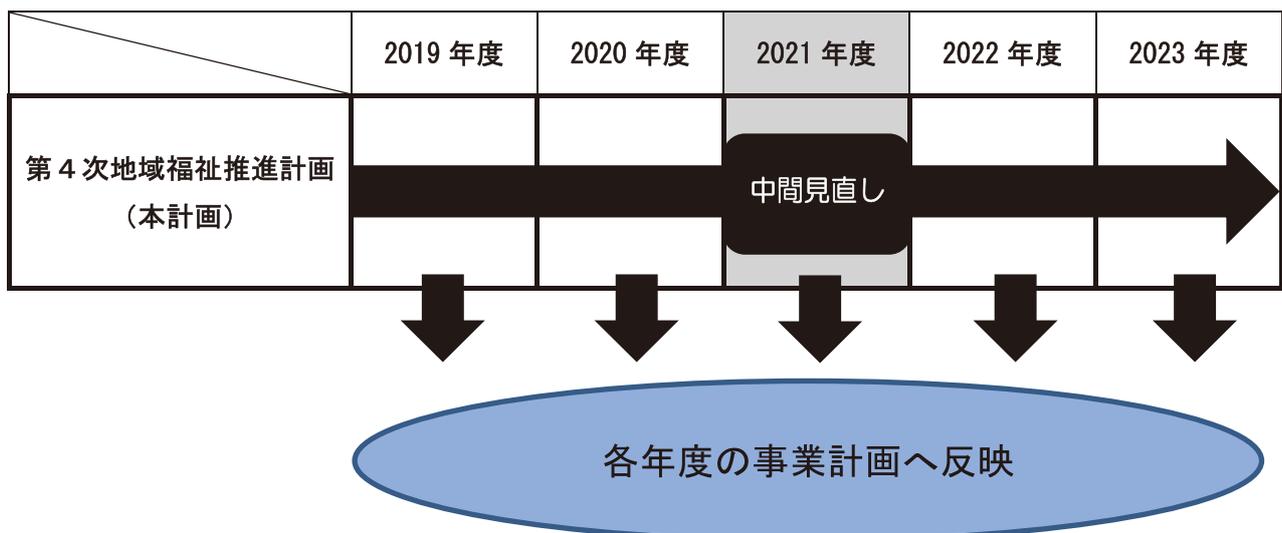
第4章 計画の実現に向けて

1 計画の進行管理

この計画は、2019年度から2023年度までの5年間、社協が地域福祉活動を推進していくための基本的な考え方を定めたものですが、第1章「計画策定にあたって」で示したように、相生市地域福祉計画とも密接に関連していることから、整合性に留意し、協働して推進する必要があります。

また、計画で示した取り組み内容については、各年度の事業計画の中で各種事業を具体化し、役職員全員が共通認識を持ち、住民や関係団体・機関、行政などと協働して推進していきます。

本計画を着実に推進するため、これまでの計画では実施に至らなかった評価委員会（本計画の策定委員及び社協役員等）（仮称）による中間見直しを2021年度に実施し、それまでの推進状況の点検・評価と今後の方向性の確認を行います。また、各年度においても職員による評価を行います。



2 住民一人ひとりをお願いしたいこと

地域には、高齢者、障がいのある人、子ども、生活に困窮している人、妊産婦、外国人など、さまざまな年代や立場の人が生活しています。その中には、ちょっとした手助けや福祉的なサポートが必要な人もおられます。

相生市は、大きな都市に比べるとまだまだ地域での“つながり”が保たれていますが、時代と共に弱まってきている部分もあります。

みなさまの地域に、今一度、目を向けていただき、“オールあいおい”の精神で助け合いましょう。

- 1 近所へのあいさつや声かけ
- 2 地域の行事や活動への積極的な参加
- 3 近所にどんな人が暮らしているかを知る
- 4 困った時には遠慮せずにSOSを出す
- 5 気になる人や困っている人に気づけば、関係機関へ相談（連絡）する

3 相生市社会福祉協議会職員の各職種間の連携

本計画を着実に推進していくためには、職員相互の連携と意識の向上が大切です。コミュニティワーカー、ボランティアコーディネーター、生活支援コーディネーター、ケアマネジャー、介護員等すべての職員が、それぞれの専門性を発揮しながら連携を意識して業務に取り組むことが求められます。

そして、すべての職員が、本計画に掲げている「具体的な取り組み項目」を日常の業務の中で関連づけて取り組む意識が持てるよう、さまざまな研修や情報共有の機会を設けながら職員相互の連携を図ります。

併せて、本計画が広く住民や関係団体・機関などに理解されるよう、概要版を作成し配付するとともに、社協だよりへの掲載やホームページで公開するなど、あらゆる機会を通じて周知を図ります。

第5章 参考資料

1 相生市の状況

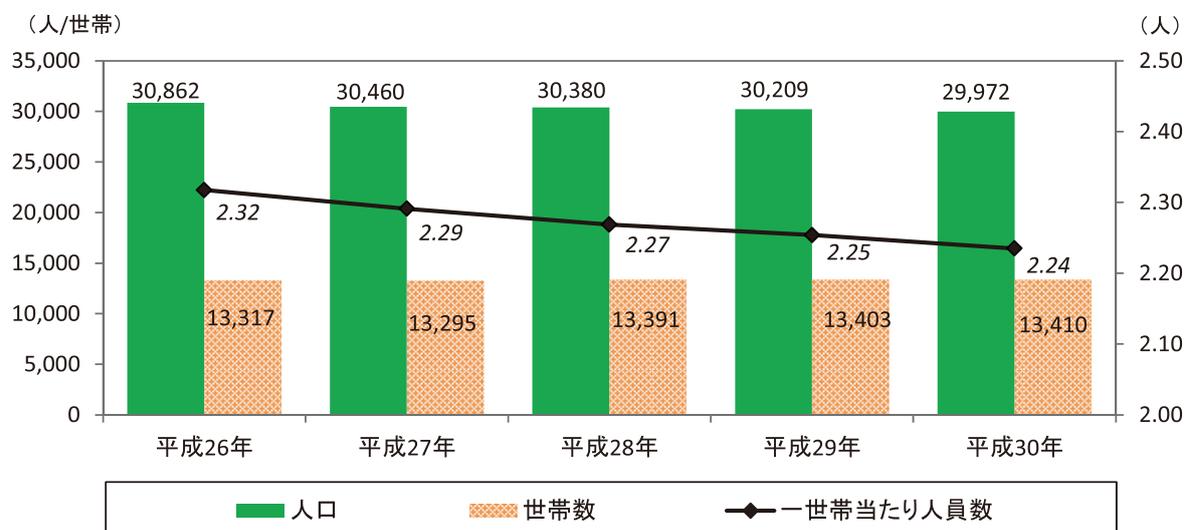
(1) 人口・世帯の状況

ア 総人口・世帯数の推移

本市の近年の人口は減少傾向で推移しており、平成30年3月末で29,972人となっています。

世帯数は増加傾向にあり、平成30年3月末で13,410世帯となっていますが、一世帯当たり人員数は減少し、2.24人となっています。

<総人口・世帯数の推移>



資料：住民基本台帳（各年3月末現在）

イ 総人口と年齢3区分別人口の推移

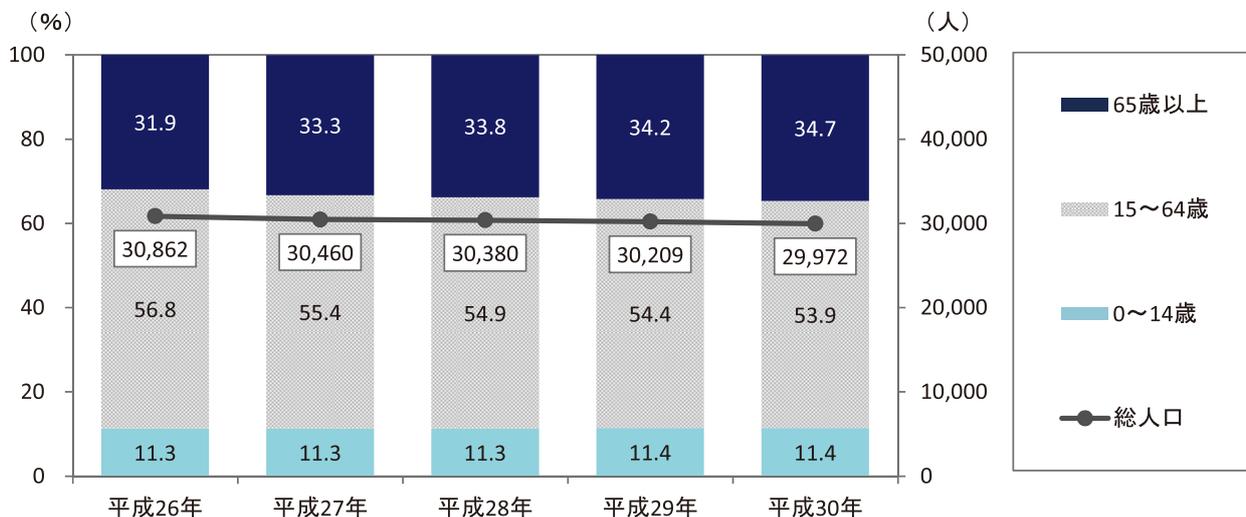
本市における近年の年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口及び生産年齢人口は減少傾向にある一方、高齢者人口は増加しています。

これにより、年齢3区分別の人口構成割合も、ほぼ同様の動きを示しています。少子高齢化が進展する中、本市の人口構造に着目した地域福祉の推進が必要となります。

＜総人口と年齢3区分別人口の推移＞

	単位	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
総人口	人	30,862	30,460	30,380	30,209	29,972
年少人口 (0～14歳)	人	3,490	3,432	3,446	3,444	3,435
	%	11.3	11.3	11.3	11.4	11.4
生産年齢人口 (15～64歳)	人	17,531	16,877	16,673	16,422	16,147
	%	56.8	55.4	54.9	54.4	53.9
高齢者人口 (65歳以上)	人	9,841	10,151	10,261	10,343	10,390
	%	31.9	33.3	33.8	34.2	34.7

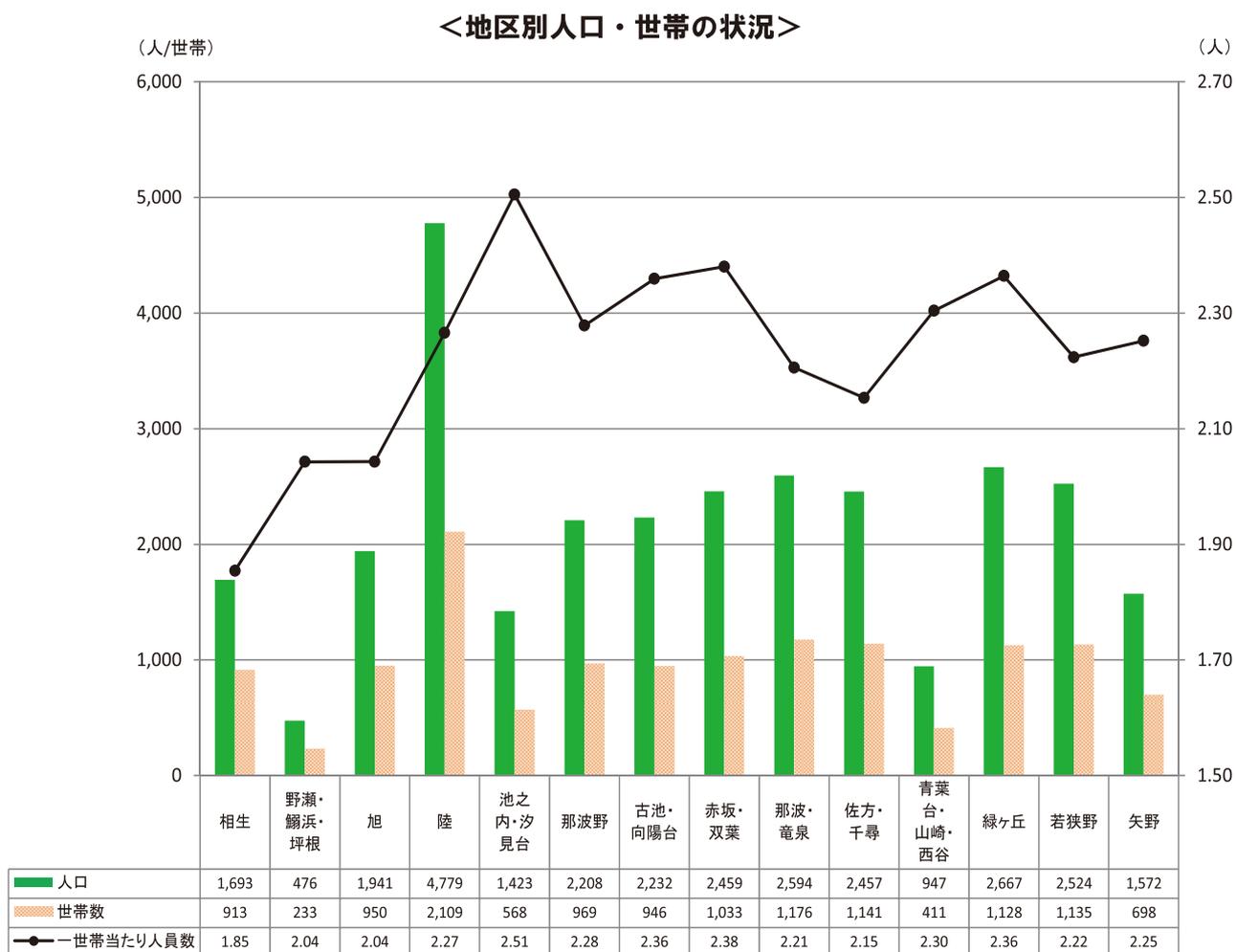
＜総人口と年齢3区分別人口割合の推移＞



資料：住民基本台帳（各年3月末現在）

ウ 地区別人口・世帯の状況

本市の地区別人口・世帯をみると、人口・世帯ともに「陸」地区が最も多くなっています。一世帯当たり人員数をみると各地区でばらつきがあり、「池之内・汐見台」地区では2.5人を超えている一方、「相生」地区では1.9人を割り込んでいます。

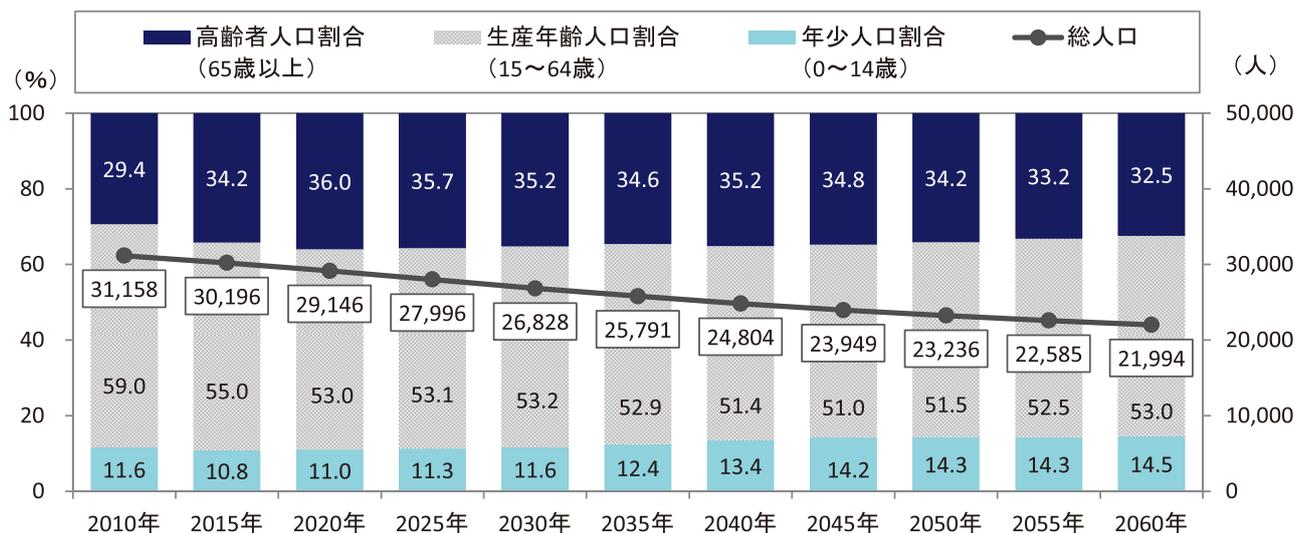


資料：住民基本台帳（平成30年3月末現在）

エ 人口・高齢化の将来予想

本市の独自推計では、人口減少は今後も続く予想され、2040年には25,000人を割り込むと考えられておりますが、高齢化率については、2020年をピークに減少すると予想されています。また、年少人口割合については、今後増えていくことが予想されています。

＜人口・高齢化の将来予想＞



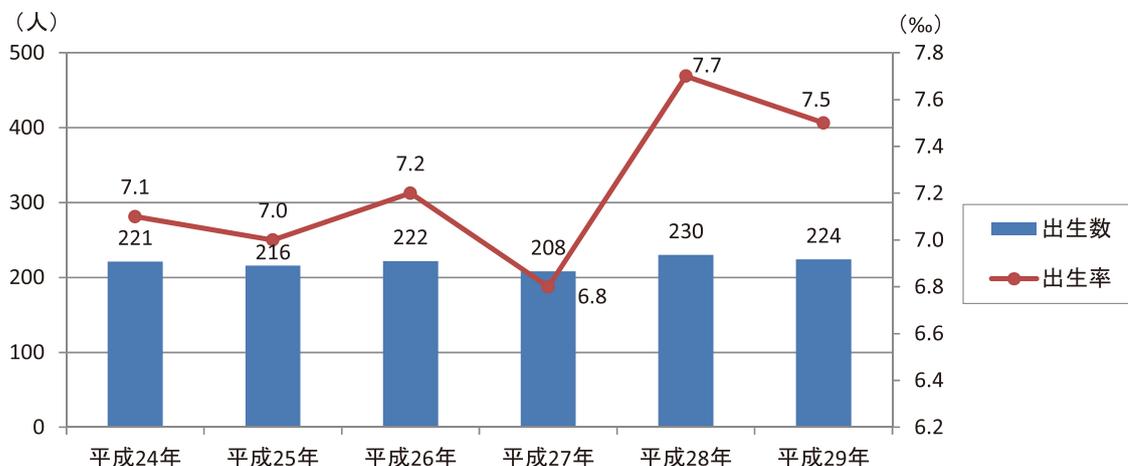
資料：相生市人口ビジョン（平成28年2月）

（2）子ども・子育て世帯の状況

ア 出生数と出生率の推移

出生数は平成24年以降横ばいとなっています。出生率の推移をみると、平成29年は7.5%（パーミル）となっています。

＜出生数と出生率の推移＞

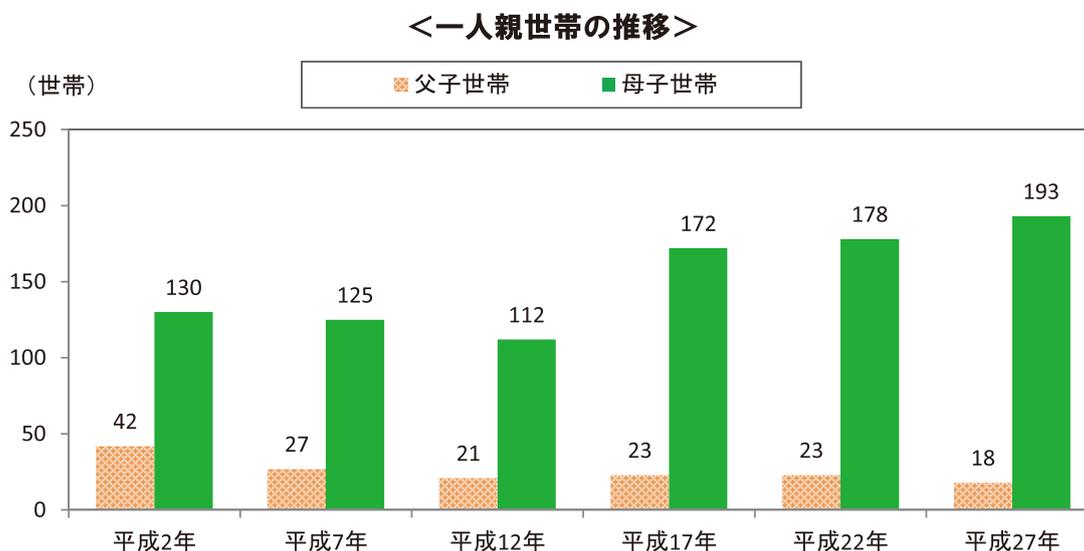


※出生率は人口1,000人につき

資料：近畿都市統計要覧

イ 一人親世帯の推移

国勢調査による5年ごとの一人親世帯の推移をみると、父子世帯は平成27年に18世帯と減少傾向にあり、母子世帯は減増を経て平成27年に193世帯と増加傾向にあります。

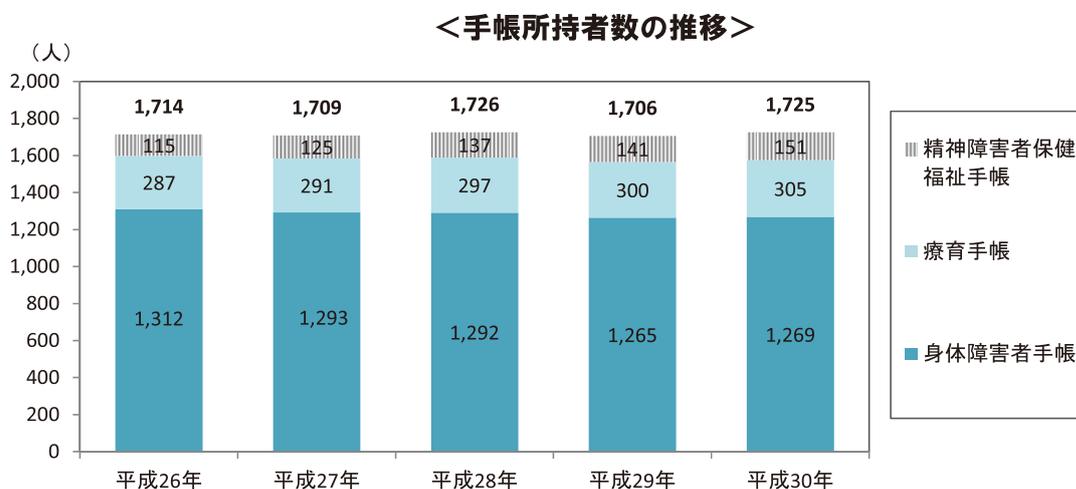


資料：国勢調査（各年 10月1日現在）

（3）障がいのある人の状況

本市における障がいのある人について、近年の手帳所持者数をみると、身体障害者手帳所持者数は平成26年から約40人の減少となっています。療育手帳所持者数及び精神障害者保健福祉手帳所持者数は、ともに増加し続けています。

平成30年の実績値を平成26年と比較すると、身体障害者手帳では0.97倍、療育手帳では1.06倍、精神障害者保健福祉手帳では1.31倍となっています。



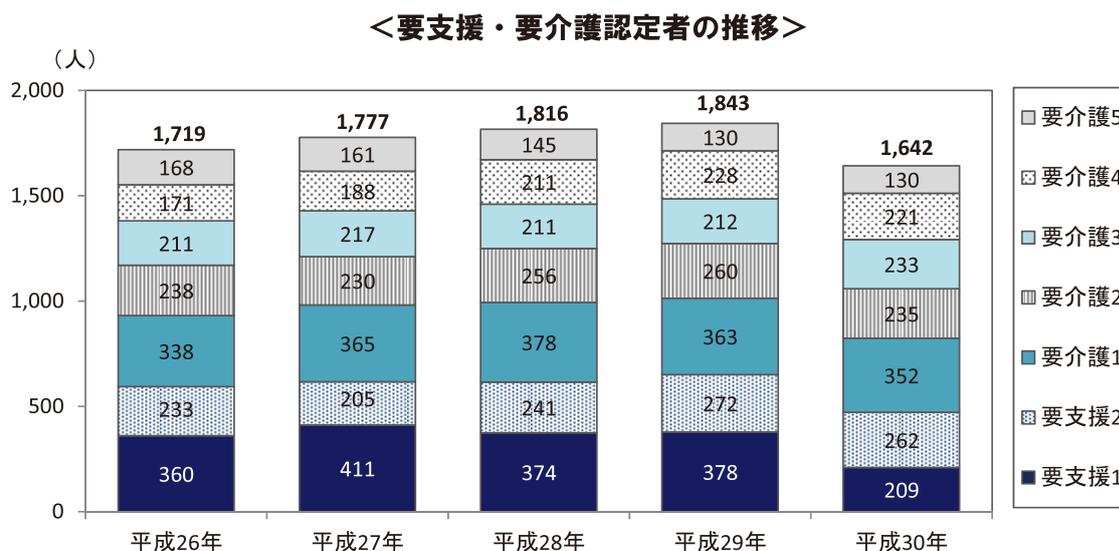
資料：相生市社会福祉課（各年 3月末現在）

(4) 高齢者の状況

ア 要支援・要介護認定者の推移

要支援・要介護認定者数は平成29年まで増加し続けていますが、平成30年には1,642人と減少しています。

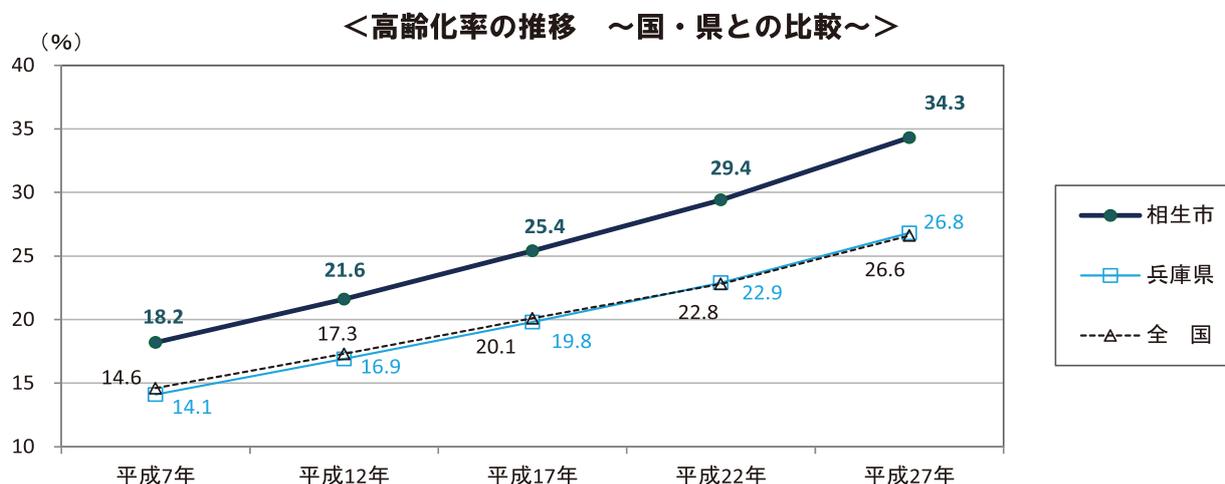
合計に占める要介護度別の人数の推移を見ると、要支援2と要介護3・要介護4が上昇傾向にあります。



資料：介護保険事業状況報告（各年3月末現在）

イ 高齢化率の推移 ～国・県との比較～

本市の高齢化率は、兵庫県及び全国の高齢化率を上回って推移しています。平成27年では兵庫県よりも7.5%、全国よりも7.7%上回っています。

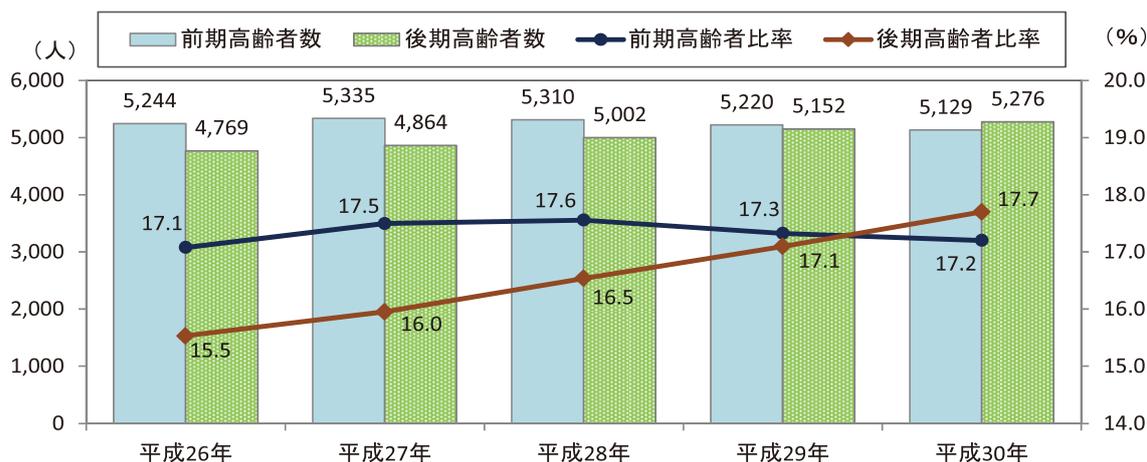


資料：国勢調査（各年10月1日現在）

ウ 前期高齢者数と後期高齢者数の推移

本市の前期高齢者数（65～74歳人口）は平成28年に減少に転じ、平成30年9月末では5,129人となっています。後期高齢者数（75歳以上人口）は増加し続け、平成30年9月末では5,276人となっており、後期高齢者比率が前期高齢者比率を上回っています。

＜前期高齢者数と後期高齢者数の推移＞



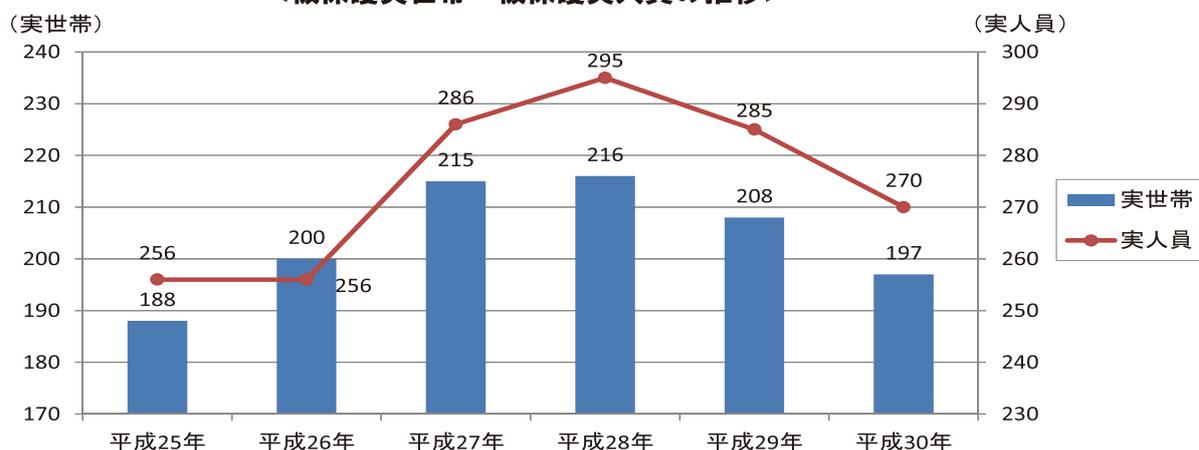
資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

（5）生活保護世帯の状況

ア 被保護実世帯・被保護実人員の推移

生活保護の状況を見ると、平成28年まで被保護実世帯・被保護実人員ともに増加していましたが、平成29年以降は減少しています。

＜被保護実世帯・被保護実人員の推移＞

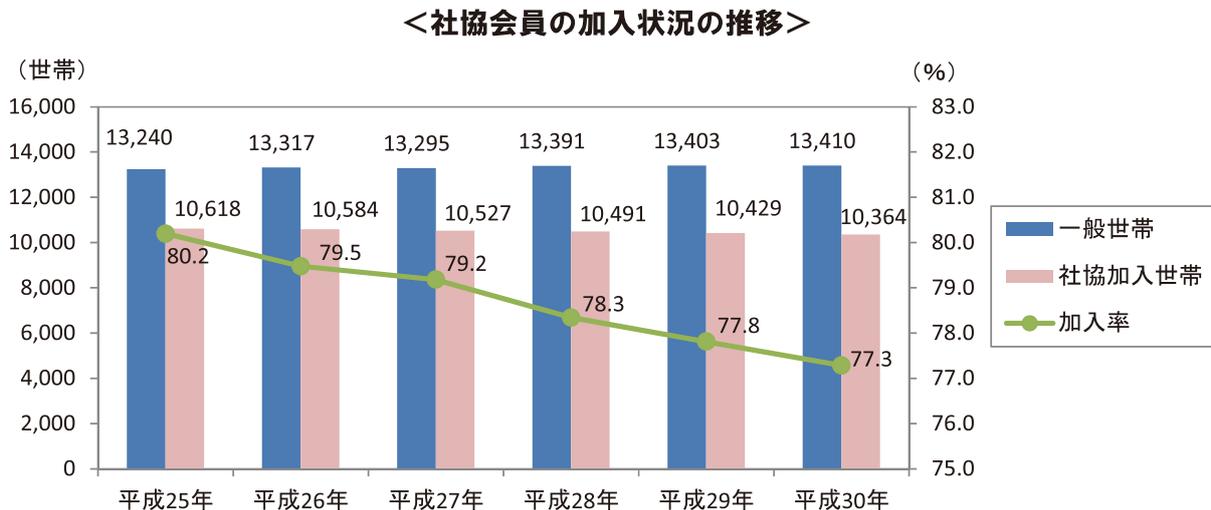


資料：相生市社会福祉課（各年3月末現在）

(6) 社協に関する状況

ア 社協会員の加入状況の推移

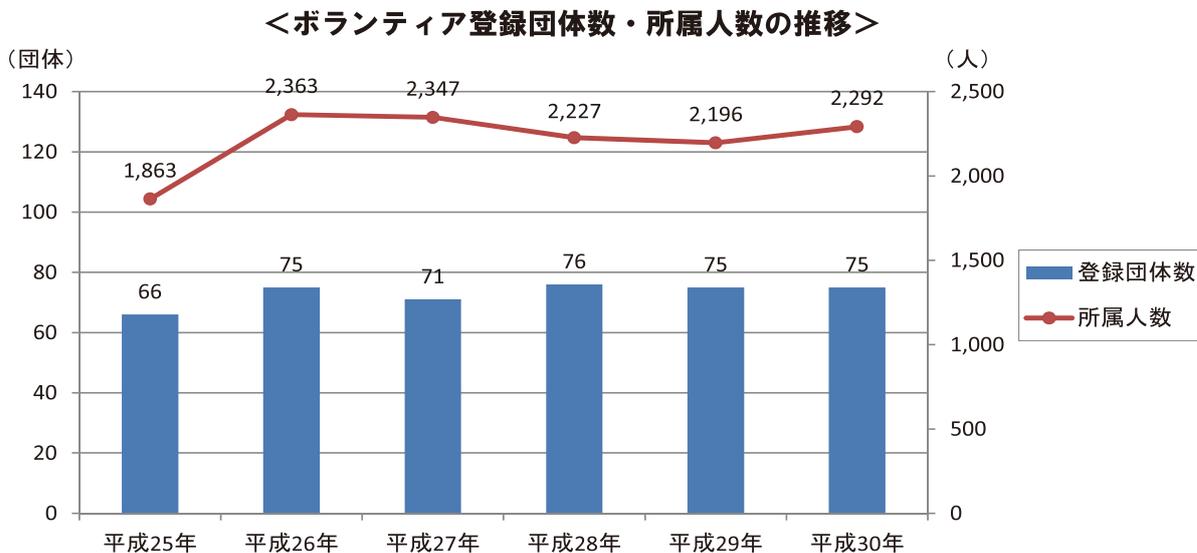
社協会員の加入状況を見ると、加入世帯は減少を続け、加入率も、平成25年以降減少を続けています。



資料：相生市社会福祉協議会事業報告書
(各年3月末現在)

イ ボランティア登録団体数・所属人数の推移

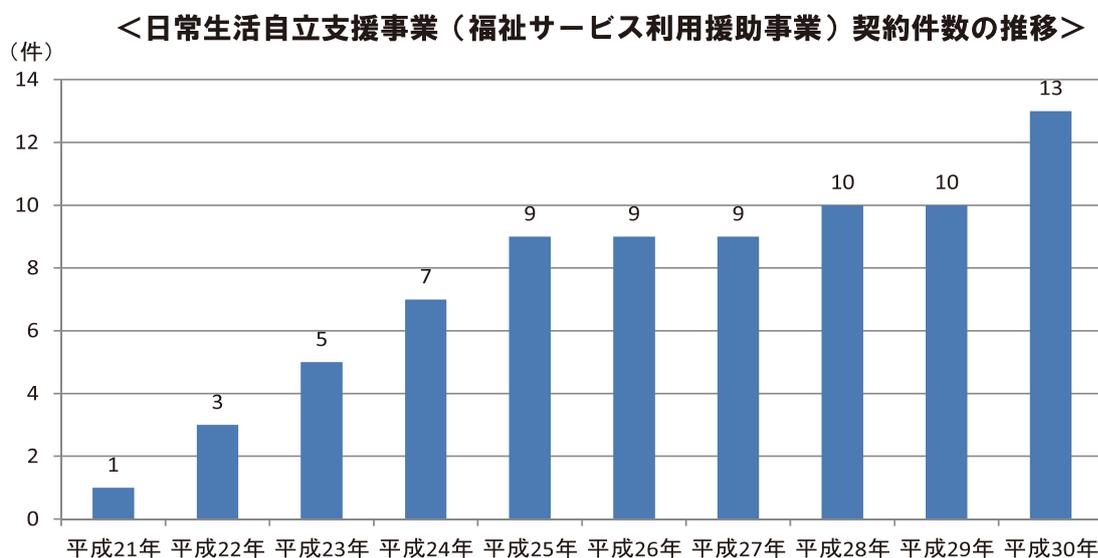
相生市ボランティアセンターへの登録団体数は、平成28年以降ほぼ横ばいとなっており、所属人数は、平成30年3月末で2,292人となっています。



資料：相生市社会福祉協議会事業報告書
(各年3月末現在)

ウ 日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）契約件数の推移

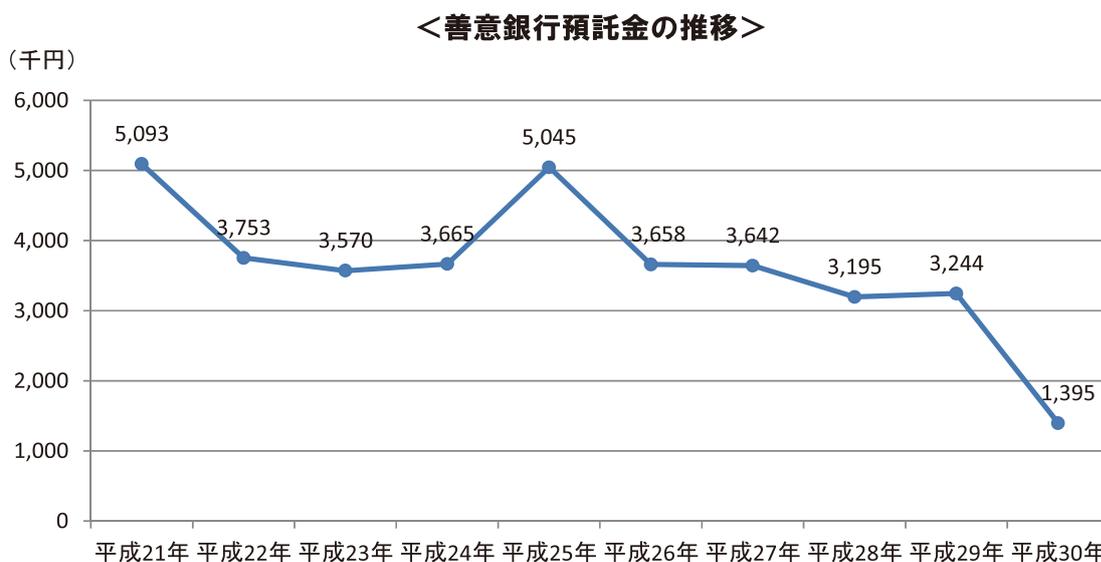
虐待や権利侵害など権利擁護にかかる相談が増加しており、契約件数が増加しています。今後も増加することが予想されます。



資料：相生市社会福祉協議会事業報告書
(各年3月末現在)

エ 善意銀行預託金の推移

善意銀行への預託金は、平成25年に500万円以上ありましたが、平成26年以降は減少し続けており、平成30年は140万円程度まで減っています。



資料：相生市社会福祉協議会事業報告書
(各年3月末現在)

2 「第2次相生市地域福祉計画」策定のためのアンケート調査の抜粋

※：このアンケート調査における「手助け」とは、介護保険サービスや障がいのある人へのサービス、保育園等の制度に基づく公的なサービス以外のものをいいます。

(1) 地域でしてほしい手助け

■安否確認や災害時の手助け等、安心した暮らしに関することが高くなっています

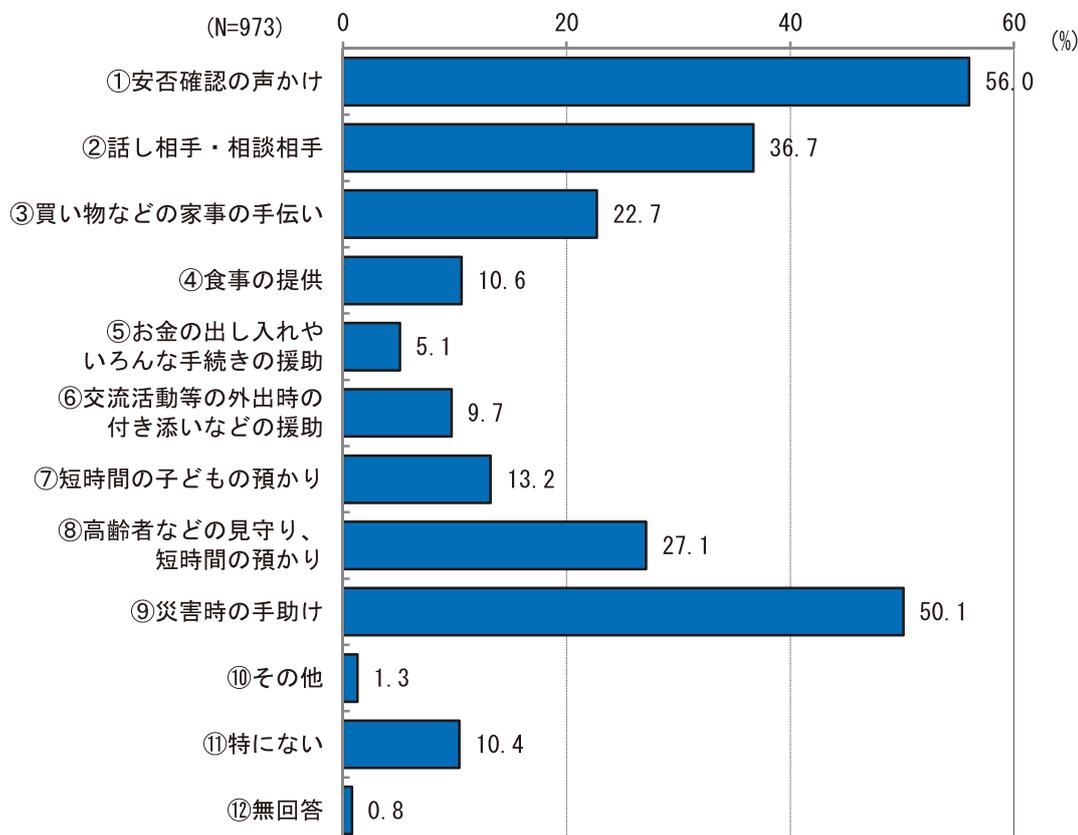
地域でどのような手助けをしてほしいと思うかについては、「安否確認の声かけ」が56.0%と最も多く、次いで「災害時の手助け」が50.1%となっています。

性別にみると、男女ともに「安否確認の声かけ」、「災害時の手助け」が5割以上と高くなっていますが、「話し相手・相談相手」や「短時間の子どもの預かり」は、女性で手助けを求める声が高くなっています。

年齢別にみると、49歳以下では「災害時の手助け」、50歳以上で「安否確認の声かけ」が最も高くなっています。

地域別にみると、全地域で「安否確認の声かけ」、「災害時の手助け」が高くなっていますが、相生小学校区、若狭野小・矢野小学校区では「話し相手・相談相手」、「交流活動等の外出時の付き添いなどの援助」がほかの地域よりやや高くなっています。

<地域でしてほしい手助け>



<地域でしてほしい手助け：性別・年齢別・地域別>

(MA%)

	N	安否確認の声かけ	話し相手・相談相手	買い物などの家事の手伝い	食事の提供	お金の出し入れやいろんな手続きの援助	添いなどの援助	交流活動等の外出時の付き	短時間の子ども預かり	高齢者などの見守り、短時間の預かり	災害時の手助け	その他	特にない	無回答
全 体	973	56.0	36.7	22.7	10.6	5.1	9.7	13.2	27.1	50.1	1.3	10.4	0.8	
性別	男性	407	54.1	32.7	20.9	9.3	6.4	9.8	9.8	26.0	51.4	1.2	13.3	1.0
	女性	559	57.2	39.4	23.6	11.1	4.1	9.3	15.7	28.1	49.4	1.4	8.2	0.7
年齢別	18～19歳	13	61.5	30.8	23.1	7.7	0	7.7	30.8	30.8	61.5	0	0	0
	20～29歳	70	45.7	34.3	11.4	8.6	11.4	14.3	25.7	30.0	54.3	1.4	8.6	0
	30～39歳	95	48.4	31.6	23.2	9.5	6.3	10.5	42.1	25.3	57.9	1.1	9.5	0
	40～49歳	113	52.2	38.1	21.2	14.2	4.4	8.8	23.0	30.1	54.9	0.9	9.7	0
	50～59歳	154	57.8	39.6	24.0	7.1	5.2	10.4	13.0	37.0	48.1	2.6	9.1	0
	60～64歳	97	64.9	40.2	28.9	15.5	2.1	12.4	7.2	36.1	56.7	0	7.2	0
	65～69歳	166	62.7	36.7	23.5	12.7	5.4	9.6	6.6	24.1	53.6	1.8	6.6	0.6
	70～79歳	166	57.2	35.5	24.7	9.0	4.8	7.8	0.6	18.1	46.4	0.6	16.3	1.2
80歳以上	98	49.0	36.7	19.4	9.2	4.1	6.1	1.0	19.4	29.6	2.0	16.3	5.1	
地域別	相生小学校区	87	57.5	39.1	25.3	11.5	3.4	17.2	9.2	24.1	46.0	1.1	13.8	1.1
	那波小・青葉台小学校区	284	54.6	36.3	23.9	8.8	5.3	7.7	13.7	28.9	50.4	1.4	8.5	1.1
	双葉小・中央小学校区	436	57.1	35.6	20.4	11.5	4.1	8.7	13.8	25.5	50.5	1.6	11.0	0.7
	若狭野小・矢野小学校区	149	56.4	40.9	25.5	10.7	8.7	12.1	12.8	31.5	52.3	0	10.1	0.7

(2) 地域での手助けを誰にしてほしいと思うか

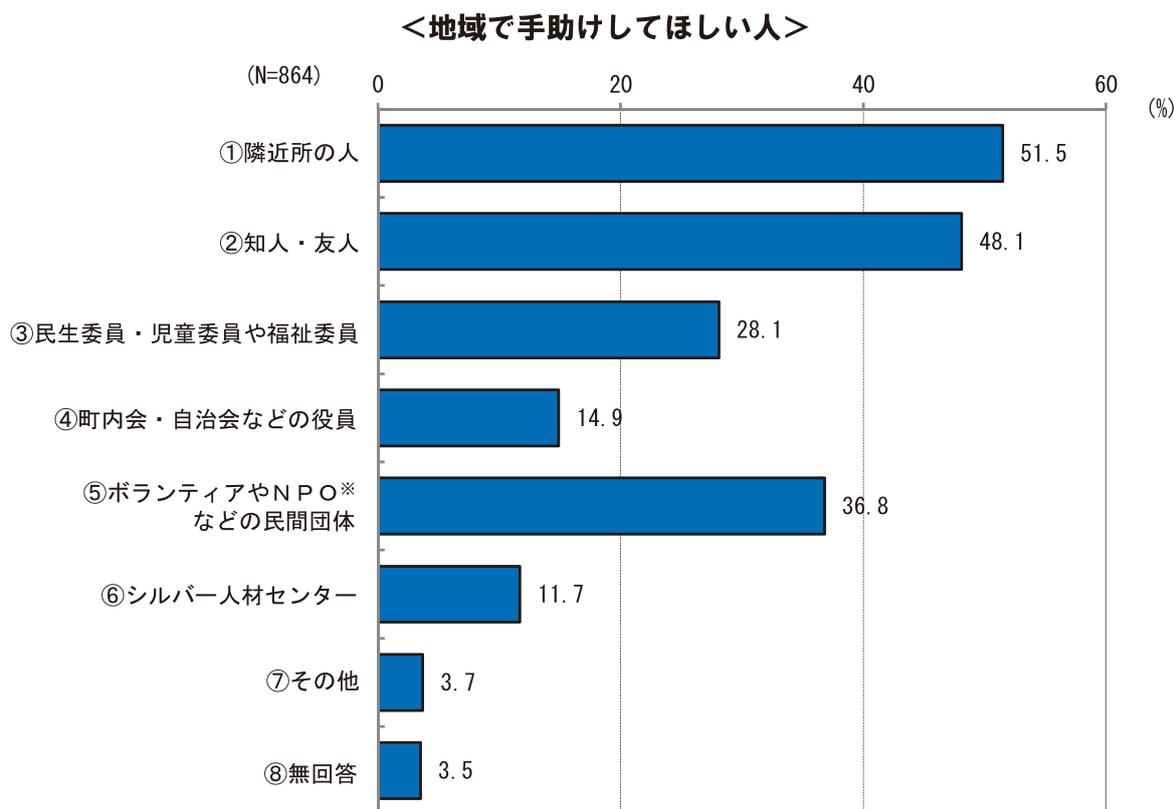
■隣近所の人が高く、近所の人に期待するところが大きくなっています

地域での手助けを誰にしてほしいと思うかについては、「隣近所の人」が 51.5%と最も高く、次いで「知人・友人」が 48.1%、「ボランティアやNPOなどの民間団体」が 36.8%となっています。

性別にみると、男女ともに「隣近所の人」、「知人・友人」が5割前後と高くなっています。

年齢別にみると、49歳以下では「知人・友人」が5～6割と最も高く、50～59歳では「ボランティアやNPOなどの民間団体」が 48.6%、60歳以上では「隣近所の人」が5～6割と最も高くなっています。

地域別にみると、全地域で「隣近所の人」、「知人・友人」が5割程度と高くなっていますが、若狭野小・矢野小学校区では「隣近所の人」が 63.2%とほかの地域より高くなっています。



<地域で手助けしてほしい人：性別・年齢別・地域別>

(MA%)

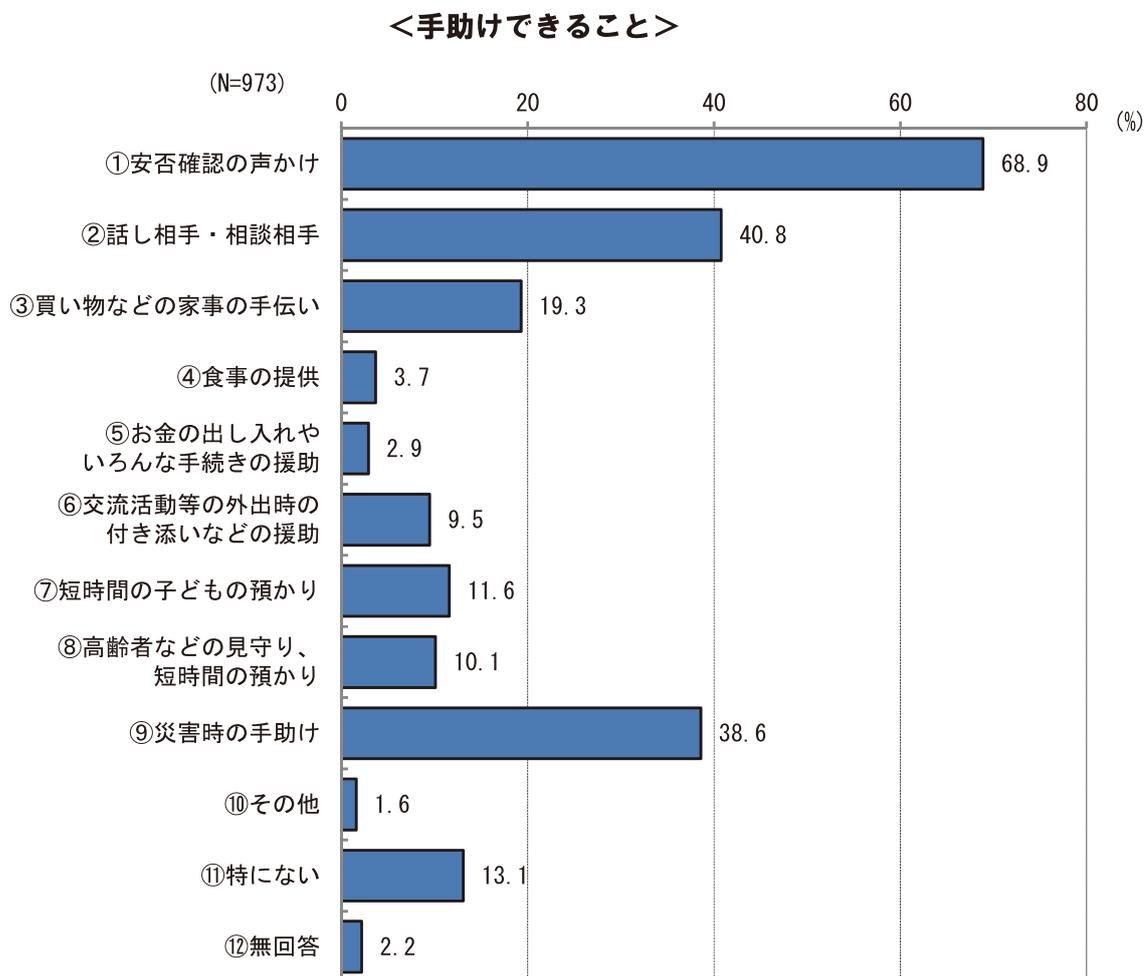
		N	隣 近 所 の 人	知 人 ・ 友 人	や 民 生 委 員 ・ 福 祉 委 員 ・ 児 童 委 員	の 町 内 会 ・ 自 治 会 な ど の 役 員	○ ボ ラ ン テ ィ ア や N P ※ な ど の 民 間 団 体	タ シ ル バ ー 人 材 セ ン ター	そ の 他	無 回 答
全 体		864	51.5	48.1	28.1	14.9	36.8	11.7	3.7	3.5
性 別	男性	349	52.7	45.0	28.9	20.3	35.2	11.2	4.3	3.7
	女性	509	50.7	50.1	27.3	10.8	38.3	12.2	3.3	3.1
年 齢 別	18～19歳	13	53.8	53.8	7.7	15.4	30.8	0	7.7	0
	20～29歳	64	31.3	53.1	32.8	9.4	39.1	7.8	3.1	1.6
	30～39歳	86	47.7	65.1	37.2	10.5	48.8	19.8	3.5	1.2
	40～49歳	102	45.1	51.0	27.5	13.7	40.2	11.8	2.9	2.9
	50～59歳	140	46.4	42.9	25.0	8.6	48.6	9.3	5.0	2.9
	60～64歳	90	65.6	53.3	28.9	17.8	36.7	8.9	2.2	1.1
	65～69歳	154	50.6	46.8	20.1	16.9	39.6	12.3	3.9	4.5
	70～79歳	137	57.7	43.1	33.6	22.6	23.4	14.6	2.2	6.6
80歳以上	77	63.6	36.4	29.9	16.9	15.6	9.1	6.5	5.2	
地 域 別	相生小学校区	74	50.0	50.0	31.1	20.3	35.1	13.5	8.1	2.7
	那波小・青葉台小学校区	257	48.6	49.4	23.3	12.1	38.9	8.2	3.5	3.5
	双葉小・中央小学校区	385	49.9	48.1	31.7	13.8	35.6	13.8	3.9	4.4
	若狭野小・矢野小学校区	133	63.2	48.1	24.1	21.1	38.3	11.3	0.8	0.8

(3) どのような手助けができるか

■希望する手助けと同じく、安心した暮らしに関することが高くなっています

高齢者や障がいのある人の介助・介護、子育て等で困っている家庭があった場合、どのような手助けができるかについては、「安否確認の声かけ」が68.9%と最も高く、次いで「話し相手・相談相手」が40.8%、「災害時の手助け」が38.6%となっています。

前述の「地域でしてほしい手助け」と比較すれば、「高齢者などの見守り、短時間の預かり」、「災害時の手助け」が10%以上低くなっており、小地域福祉活動やボランティアの養成講座を進めていく必要があります。



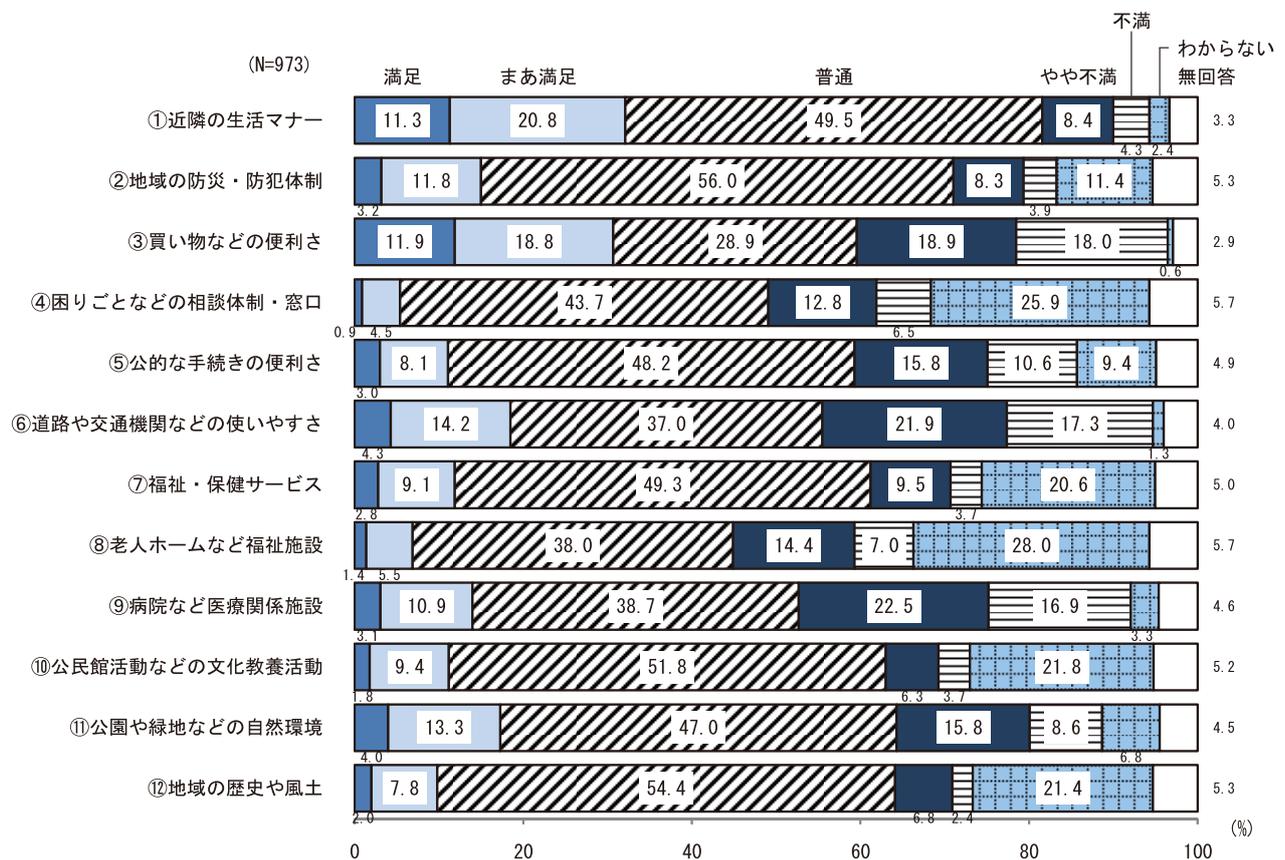
(4) 地域の暮らしやすさについて

■近隣の生活マナーが最も高く、住みやすい地域であるためには近所との関わりが重要です

住んでいる地域の暮らしやすさについて、満足、まあ満足と答えた人の内、「近隣の生活マナー」が32.1%と最も高く、次いで「買い物などの便利さ」が30.7%となっています。一方、不満、やや不満と答えた人の内、「病院など医療関係施設」が39.4%と最も高く、次いで「道路や交通機関などの使いやすさ」が39.2%、「買い物などの便利さ」が36.9%となっています。

「買い物などの便利さ」については、満足、まあ満足と答えた人が多い一方で、不満、やや不満と答えた人も多くいます。

<地域の暮らしやすさの満足度>



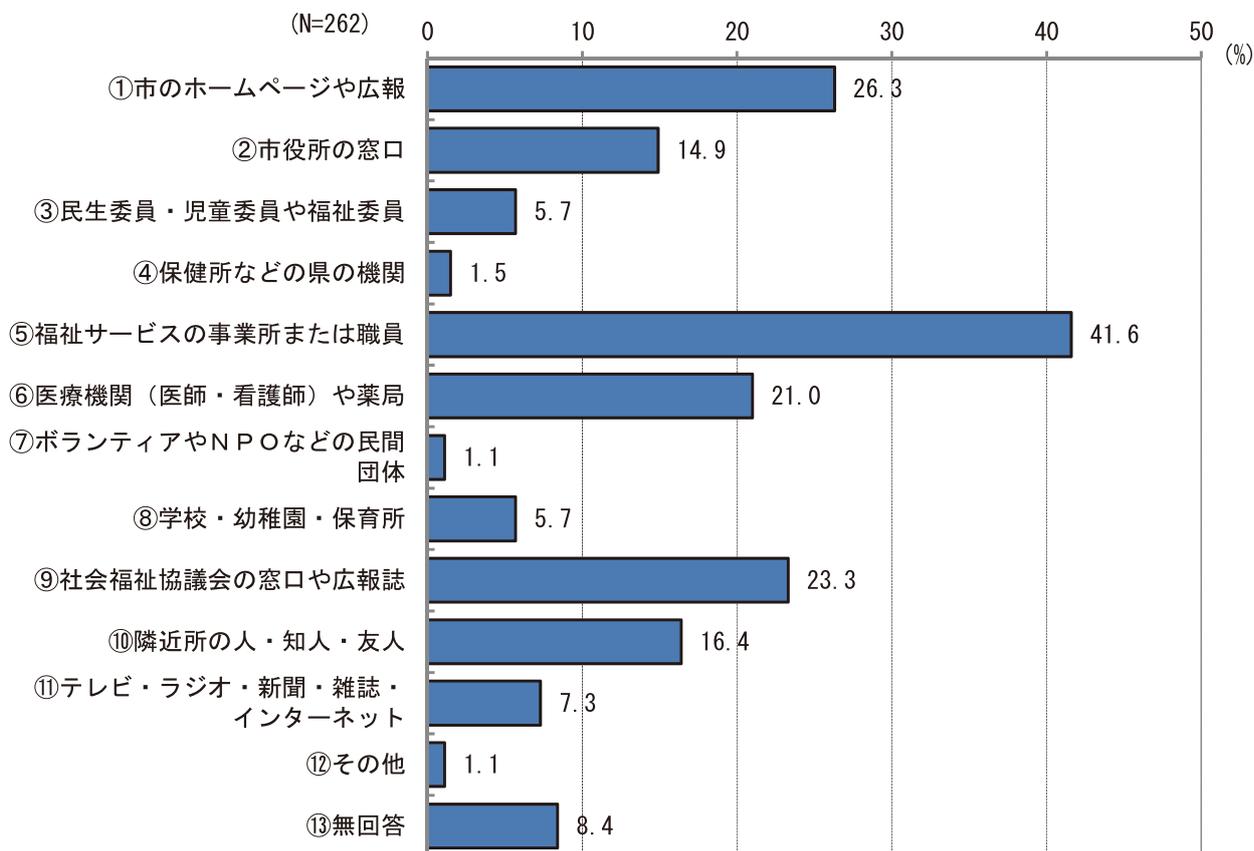
(5) 福祉サービスに関する情報の入手先

■福祉サービス事業所や職員等のほか、市や社協からの割合も高くなっています

福祉サービスを利用している人が、福祉サービスの情報をどこから入手しているかについては、「福祉サービスの事業所または職員」が41.6%と最も高く、次いで「市のホームページや広報」が26.3%、「社会福祉協議会の窓口や広報誌」が23.3%、「医療機関（医師・看護師）や薬局」が21.0%となっています。

福祉サービス事業所や職員は、利用者に分かりやすく的確に情報を伝えることが大切です。

<福祉サービスに関する情報の入手先>

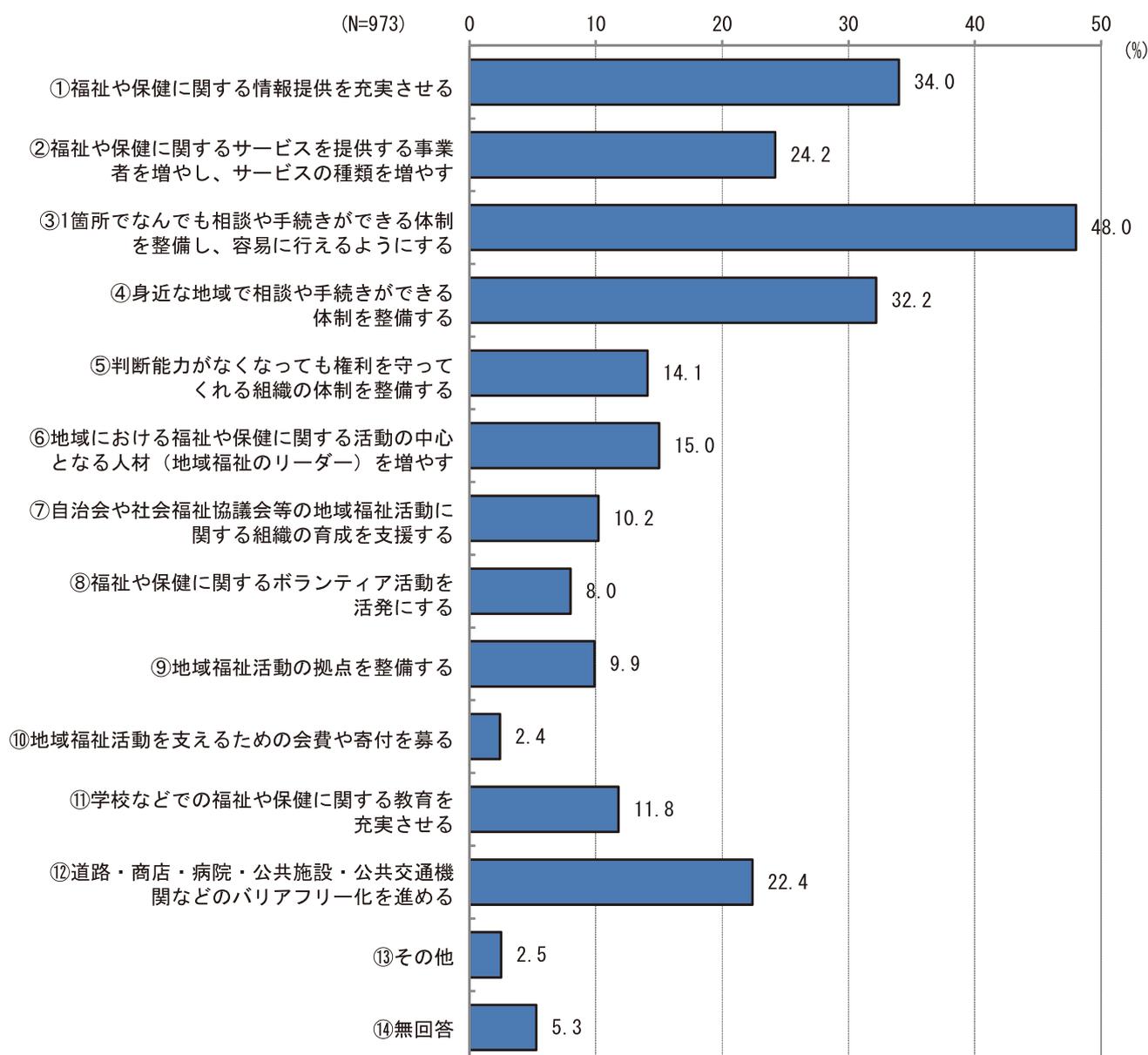


(6) 地域で安心して生活していくために必要なこと

■福祉や保健に関する情報提供を充実させるとともに、身近な地域で相談や手続きを行ったり、1箇所で総合的に手続きができるような体制づくりが求められています

住みなれた地域で安心して生活していくために、どのようなことが必要だと思うかについては、「1箇所でなんでも相談や手続きができる体制を整備し、容易に行えるようにする」が48.0%と最も高く、次いで「福祉や保健に関する情報提供を充実させる」が34.0%、「身近な地域で相談や手続きができる体制を整備する」が32.2%となっています。

<地域で安心して生活していくために必要なこと>



3 住民座談会のまとめ

キーワード	意 見
地域について	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化など、地域の課題を自分の事として考え、社会福祉制度やサービスを学ぶことが必要である。 ・行政と地域づくりを進めないといけませんが、漠然としていて広すぎる。すぐに活動できるような具体的なことを提案してほしい。 ・同世代が同時期に同地区に住み始めたが、同時にみんなが高齢者になった。 ・民生委員・児童委員がよく地域を見てくれているが、福祉委員も社協支部の一員として地域福祉活動をする必要がある。 ・昔は困ったことがあれば、「どうしようか」と近所で話し合っていたが、つながりが希薄になってきて、地域が崩れ始めている。 ・民生委員・児童委員と福祉委員が協力し合うことが大切である。 ・福祉委員が地域の状況をよく把握しており、声掛けをしている。困ったことが起きた時に連絡する相手もわかっている。 ・誰がどこに住んでいるか把握しているが、一度も会ったことがなく、顔がわからない人や、一度も会話をしたことがない人がいる。 ・隣近所の付き合いがよく、お互いに気に掛け合っている。 ・日頃からの関係性を大切にしている。 ・困ったことが発生したとき、どこに連絡すればよいか困る時がある。 ・大きな町と小さな町がある。すべての地域を同じように進めていくことは難しいと思う。 ・運動会や納涼祭など、住民同士のふれあいの場がある。 ・歳末たすけあい募金助成事業で「もちつき」を行っていたが、助成期間が3年だったこと、「もちつき」が助成対象外になったことにより廃止した。 ・定期的にはではないが、行事ごとに集まり、話し合いをしている。 ・一人暮らしで子どもがいない高齢者世帯や、子どもが近隣に居ないので兄弟が様子を見ている世帯が多い。今後も増えていくと思われる。
ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が多く、ボランティアを頼めるような人がいない。 ・小学生の登下校の見守りを10名位で実施している。 ・通学路で農作業をしている人も、さりげなく見守りをしている。
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・同じ地域でも地区によって住んでいる世代が違う。高齢者の多い地区は、子どもの虐待に関する情報などが入りにくい。
相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・困ったことがあれば民生委員・児童委員に話をつなげている。 ・困りごとによって、どこに相談すればよいのかがわかる一覧表を作って欲しい。 ・それぞれ関係する専門職が、何をやっていて、どんな時に連絡をしたらよいか知りたい。
見守り活動	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報のことになると、そこで話がストップし、先に進まないことがある。 ・声には出さないが、気にかけてもらいたい人はたくさんいると思われる。 ・決まった人が、定期的に訪問をすることで安心すると思う。 ・70歳以上の要援護者、高齢者や障がいのある人の名簿は、最新のものを持っておきたい。 ・民生委員・児童委員が持っている一人暮らし高齢者名簿と、市から自治会に渡される名簿では、区分、年齢などが違っている。
団体の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・高年クラブの会員が少ない。 ・自治会だけでなく、色々な団体の役を兼務することが多く大変である。

キーワード	意見
たまり場作り	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉委員と民生委員・児童委員が毎月集っている。 ・ふれあいいきいきサロンに来ている人は、地域に住んでいる住民のほんの一部である。頑なに訪問を拒否する人もいるが、いつか来てくれるかもしれないと思って声掛けを続けている。 ・近所に集まる場所が無い。あっても高齢者にとっては距離があり、そこまで行くことが難しい。 ・ふれあいいきいきサロンは、グループが決まっており、新しい人が入りにくい。 ・ふれあいいきいきサロンは、閉じこもりがちな高齢者に声を掛ける人、世話役ができるリーダーが必要である。 ・ふれあいいきいきサロンを開催したいと思っていたが、住んでいる地域から使える公民館まで遠すぎた。
高 齢 者	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物に行くと、店内を何周も見回っている人がいる。声を掛けても、関わってほしくない様子で拒否されたことがある。 ・近所に親がいても子どもがいない人が多い。 ・子どもが市外、県外に出ている高齢者夫婦が多い。 ・自治会から連絡がとれない高齢者がいた。民生委員・児童委員と協力して親戚に連絡をとってもらうことができたが、連絡がとれないと不安である。 ・アイアイコールで電話がかかってくるのでありがたい。 ・夜になると、朝に自分の目が覚めるか不安になる時がある。 ・畑をしているが、時期になると遠方から息子が手伝いに帰ってくる。 ・一人暮らしの人は、体調が悪くなるとたちまち動けなくなるのが現状である。
移動手段・交通	<ul style="list-style-type: none"> ・外出はデイサービスに行くだけで、外に出て人と話す機会が少ない。 ・夫婦のどちらかが運転し外出している世帯が多いが、どちらも運転ができなくなった時が困る。 ・住んでいる地域に公共交通機関がないので、外出手段がタクシーくらいしかない。 ・買い物、病院に行くための公共交通機関がない。車に乗れなくなると困る。 ・コープの移動販売車が来るようになり、少し買い物がましになった。
災 害	<ul style="list-style-type: none"> ・災害が起きた時の交通について不安である。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢の両親を介護している子どもについて、両親が施設に入所されると、地域で一人暮らしになる。親の介護のために結婚適齢期を逃してしまった人もいる。 ・高齢者は名簿などで全体を把握していると思うが、若い世代にも関心を向けてほしい。

4 団体等のヒアリングのまとめ

(1) 相生市消費生活研究会

■ 平成30年7月18日実施

キーワード	意見
ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> ・傾聴ボランティアが不足している。話を聴いてほしいお年寄りも多く、依頼も多い。高齢者の話を聴くには、勉強や忍耐も必要。担い手づくりや広報が課題。 ・介護ファミリーサポートセンターのような、お年寄りの依頼会員と、高齢者以外を含めた提供会員のマッチングをする仕組みがあるとよい。
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設に関心を持っている人が多い。特別養護老人ホームの待機人数や、認知症になった時の手だてなど、皆が不安に感じていることに対する情報を発信してほしい。 ・社協だより「あいおいふくし」に、困った時の相談先や地区の福祉委員など、具体的で、生活に結び付いたような情報を載せてほしい。
相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で申請しないとサービスは受けられないが、援助を受けたい時に、どの窓口へ行けばいいかわからない。窓口を一本化したり、社協の窓口で相談できるようにしてほしい。
見守り活動	<ul style="list-style-type: none"> ・振り込め詐欺などに遭わないよう、日ごろから高齢者などに声掛けを行っている。
たまり場作り	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいいいききサロンを、自治会や子ども会と一緒に実施するようになってから、若い人も来るようになった。他の地域でも、自治会と一緒にするようにはどうか。
子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・親が急用の時や、買い物など用事のある時に、まちの子育てひろばで有料で預かってもらえると助かる。 ・子どもの見守り隊は、同じ場所にたくさんいる必要はない。日を変えるなど、男ばかりとならないように曜日を変えるなどの工夫が必要。 ・子ども食堂を実施する団体を社協が募集をしたら、立ち上げたいと手を挙げる人がでてくるのではないかな。
移動手段	<ul style="list-style-type: none"> ・1～2人しか乗っていない大型のバスをよく見かけるが、小型のバスやワゴンにしてはどうか。バスを希望する人が多いわりにバスの利用が少ないが、家からバス停が遠い、バスのルートが不便、電車との時間が合っていないなどが理由。
生活困窮者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・たつの市にあるコープの拠点に、商品廃棄の食品や、売れ残りそうなものの集配所があり、生活困窮者の人に渡すというシステムがあるらしい。相生市でも、廃棄する食品を有効に使うようなシステムを社協が作ってはどうか。
団体の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・団体のメンバーが高齢化している。役員が病気になったり、役員がいけないなどの理由で、存続できない団体が増えてきている。団体を維持していけるか心配。 ・定年後に遊びや趣味、旅行などをする人が多い。定年後にボランティアをする人が少なく、団体を維持していくのが難しくなっている。30代～40代の女性は働いている人が増えてきており、世の中が変わってきている。
災害	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に備えて、高齢者を助ける担当者を作っている地域があるらしい。雨が降ってきて、自分で避難できないとき、決まっている担当者がいたら、そこに電話をかけて車で迎えに来てもらえるという仕組みで、これは見習うべき。

キーワード	意見
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの回収場所が遠い高齢者から要望があれば、収集作業員が玄関まで取りに来てくれるシステムがほしい。市の「高齢者等ごみ出し支援事業」はあるが、ケガなどによりゴミを出せない人や体力がなくて歩けない人などは事業の対象外で、一時的に困っている人についても、近隣で助けあえる仕組みが必要ではないか。 ・地域での認知症の人への理解があまり進んでいない。「健康寿命を延ばす」などのテーマで医師に講座をしてもらってはどうか。認知症、健康寿命、糖尿病、心筋梗塞など、身近なテーマであれば参加者も増えるのではないか。

(2) あいおい運転ボランティアグループ

■ 平成 30 年 7 月 19 日実施

キーワード	意見
ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> ・運転ボランティアをする人たちが増えてきていて、ありがたい。 ・ボランティアは、自分のためにしているような部分がある。自己実現で、人のために役立って、ありがとうと言ってもらえる、といった内容で募集をかけるのがよいと思う。
移動手段	<ul style="list-style-type: none"> ・運転ボランティアの制度を知っている人と知らない人で不公平になる。民生委員・児童委員を通じて、ボランティアの情報を広めてもらいたい。 ・移送サービスについて相談は多いが、使う条件が厳しく、利用者は増えていない。条件や利用回数等の制限を外せば利用者も増えるだろうが、運転手の人手も足りなくなる。 ・移動に困っている高齢者はこれからどんどん増えると思う。 ・どうしても買い物に行けないという人がいれば、ガソリン代プラスいくらかいただくという形で、少し条件を緩めてもいいかなと思う。 ・コープでも買い物に来る人の送迎が始まっている。社協は、車椅子の利用者で、どうしても必要な人に限定するなどのルール決めが必要。 ・現在は通院の送迎が多いが、買い物の送迎にも利用できたらいいと思う。ルールをどうするかは難しい。今のルールでいいのかどうか、考えていけないといけない。 ・同乗するヘルパーさんの情報がなく、分かりにくい。 ・車が急停止したときに、後ろに乗っている人の頭が心配。窓ガラスに頭が当たってもいいようになっている車両もあるが、そうでない車両もある。 ・他市では、運転ボランティアが有償であったり、コミュニティバスがある。地域によってさまざまなシステムがあり、相生市独自のものを作るのがよい。社協がいろんな地域のシステムを調べて、検討してほしい。

(3) 相生市手をつなぐ育成会

■ 平成30年7月24日実施

キーワード	意見
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人が利用できる福祉施設や、利用できるショートステイなどを一覧にしてほしい。現在の一覧は情報が古いので、3年や5年毎に更新してほしい。 ・赤穂市の特別支援学校のサテライト相談が、相生市立総合福祉会館で利用できる日があるが、広報が不十分で利用者が少ない。どのような人が利用できるのか、どのように利用するのかという情報の周知を図ってほしい。
障がいのある人	<ul style="list-style-type: none"> ・親に病気、急な入院、冠婚葬祭など、急なことが起こった時の、施設の受け入れ態勢を整えてほしい。親が高齢になってきている中で、緊急のケースが多くなっていくだろうと思う。 ・親亡き後、入所施設、とくに障がいのある人の施設に空きがなく入ることができるのか不安である。高齢者施設へという話もあるが、障がいのある人にとってどこがいいのか分からない。 ・社協の福祉車両として、助手席がリクライニングできて、昇降機能のある、ストレッチャーがそのまま積める車両を購入して欲しい。 ・認定区分に関係なく利用者を受け入れている事業所は、基準を超えた職員を手厚く配置しており、市独自の制度などにより追加の報酬を付けてほしい。 ・事業所の設備の改善をお願いしたい。 ・区分認定の調査が正確でない。一度認定されると、認定区分を変えることが難しい。知的に障がいがある場合、親はそうあってほしいという希望で、「できます」と答えてしまうことがある。 ・他市にいる成年後見人では細やかな後見ができない。高齢者の成年後見とは異なり、障がいのある人の成年後見では、お金の面だけではなく、気持ちの面も後見してほしい。成年後見制度はなんらかの改善が必要。 ・サマークラブが廃止の方向であったが、存続してほしい。 ・放課後デイの利用日数が限られており、限られた日数しか使えない、また、日数も1日当たりの人数も限られている。利用日数を増やすか、事業所を増やしてほしい。

(4) 相生市PTA連絡協議会母親委員会

■ 平成30年7月25日実施

キーワード	意見
子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・小児科、産婦人科、救急外来が少ない。夜間、車がないと救急病院にかかりにくい。 ・公園が少ない。子どもが外で遊ぶ場所が少ない。サッカーなど、ボールで遊べる場所がほしい。 ・就学前の子どもが集まる場所がいくつかあるが、小学校に入ると無くなる。 ・子ども服を買う店がない。他市まで買いに行っている。 ・幼稚園の預り保育が16時までと短い。預り保育を利用する子どもが少なく、預り保育が実施されるかも分からない。預けられるか分からないため、仕事を探すことができない。 ・矢野は調整区域となっており、土地があっても、家を建てることができない。そのため、若い人が出ていってしまい、新しく入ってくることもない。 ・子どもが外で遊べないなら、中で遊べる施設を作ってほしい。児童館を作ってほしい。 ・子どもが生まれたときにもらえる子育て応援券が、タクシーと予防接種にしか使えず、使い勝手が悪い。他市では、おむつ、ミルク、服などの子ども用品に使える。 ・幼稚園の保育料や給食費が無料で助かっている。 ・スポーツ用品店がなく、遠くまで買いに行かないといけない。 ・仕事が決まったら保育所に預けたいが、年度途中からだ保育所が満員で入れない。 ・バスが1時間に一本と少ない。そのため、バスを使う人はほとんどいない。コミュニティバスがほしい。 ・西松屋、家電量販店、イオン、ユニクロなどの店や、公園が多い他市がうらやましい。

(5) 相生市社会福祉協議会登録ヘルパー

■ 平成30年7月30日実施

キーワード	意見
見守り活動	<ul style="list-style-type: none"> ヘルパーから見ると、ひきこもっているように見える高齢者や障がいのある人がいる。一人暮らしで、食事がきちんと摂れていない、お風呂に入っていない、デイサービスに参加していないなど、本人は今の状態でいいと言うが、それでよいのだろうかと思う。
障がいのある人	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある子と、高齢となった親が、一緒に入れる複合施設（老人ホーム兼障がい者施設）がほしい。
災害	<ul style="list-style-type: none"> 台風のと看、避難所が分からず家にいる人がいた。情報が不十分であり、危険な状態となっている人がいる。 ハザードマップと英語で言う、高齢者には分かりにくい。 避難場所まで坂道となっているため、高齢者や障がいのある人は上がれない。 災害が発生したら、他人を助けないといけないという気持ちがあっても、自分が逃げることで精一杯になりそうな気がする。 防災放送が聞こえる時と、聞こえない時がある。外がザワザワしていると、聞こえない。 高齢者に避難を呼びかけても、「もういい、ここで死ぬ。」と言って動かない人もいた。どうやって避難させればよいのか考える必要がある。

(6) 相生市地域包括支援センター

■ 平成30年7月31日実施

キーワード	意見
福祉人材	<ul style="list-style-type: none"> 地域で音頭をとる人が必要。行政や社協が音頭をとるのではなく、自治会や、高年クラブなど、それぞれの地域に応じたまとめ役が必要。 民生委員・児童委員の負担が大きいため、サポートする協力委員や福祉委員を増やし、民生委員・児童委員と細かく情報交換できる仕組みが必要である。
ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> 本人は大丈夫というが遠方の家族が心配しているとき、困りごとなどに対応してもらえるボランティアがいると助かる。 介護保険を使うまでもない人にはケアマネが付かないため、ボランティアを紹介したりつないだりするコーディネーター役が必要ではないか。 何かができるボランティアと、何かをしてほしい人を、コーディネーターがつないでほしい。 災害の際に、熱心にボランティアをされる人がいた。そのような気持ちのある人が、今後の担い手になっていくのではないかと思う。
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険の理解不足から、補助が受けられることを知らずに住宅改修をしてしまったということがある。行政による周知が必要。 インフォーマルな地域の支援の情報や、ボランティアにしてもらえることの種類などの情報を一覧表で提示してほしい。

キーワード	意見
相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターにまず相談することが十分周知されていないため、市役所に先に申請に行かれる人がいる。利用者にとって二度手間となっている。 ・地域包括支援センターへの相談は、介護保険に関する相談のほか、虐待や、新聞がたまっているなど、多岐に渡っている。 ・老老介護、高齢者と障がいのある人の同居世帯、ひきこもっている子どもがいるケースなどの相談が増えてきている。高齢者と子どもとの同居については、行政からの情報も少なく、把握が難しく今後の課題と考える。 ・地域包括支援センターでは、地域のふれあいいきいきサロンに出向いて行き、気軽に相談に応じている。既存の活動の中に入っていくことも有効である。
たまり場作り	<ul style="list-style-type: none"> ・歩いて行けるような距離に集える場所が必要。困っていることが話せたり、情報交換できるような場所が、小さな地域にあることが、安心感につながる。
移動手段	<ul style="list-style-type: none"> ・移動の問題は大きな課題。高齢者が病院や、買い物などに行けなくなっている。移動販売もあるが、お店に行って買い物すること自体も余暇となるし、選ぶ商品の選択肢も増える。 ・市で巡回バスをやろうとしたことがあったが、うまくいかず、そのままになっている。工夫していい方向にもって行ってほしい。 ・免許を返納し、買い物にも困り、行くところもなく、介護保険でデイサービスに行くより、巡回バス等で外出手段を確保し、その人のできている活動を続けられるほうが、介護保険料も下がってよいのではないか。 ・なぎさホールで市のイベントや講座がある日だけでも、臨時バスを増やしてはどうか。そのような積み重ねにより、外出が増えていく。 ・矢野地区・若狭野地区では、農道から大きな道のバス停までが出られない。病院や買い物に行くには、家の玄関まで来るサービスが必要。 ・住民がお互いの車に乗り合う場合、事故があった時のことが心配。保険のようなものがあって大丈夫という裏付けがあると活性化するのではないか。
連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地区担当制により、社協、地域包括支援センター、在宅介護支援センターの連携がとりやすくなった。情報共有できる機会が定期的にあるとよい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・行政は、地域の関係構築を頑張ってもらいたい。行政がトップダウンで頑張ってしまうと、地域で何とかしようという意識が醸成されない。

(7) 相生市高年クラブ連合会

■ 平成30年8月2日実施

キーワード	意見
ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> ・高年クラブから、保育所のひな祭りやミニ運動会などの手伝いに行くと、子どもに喜ばれている。 ・他市では有償ボランティアがあり、電球の交換などの要望に、高年クラブのメンバーでできる人が手を挙げるといいう仕組みがある。相生市での実施となると、そのコーディネートを誰がするのかという点が課題となる。 ・高年クラブの会員が増えれば、電球が切れて困っている人にはできる人が替えにいけばよい。ちょっとしたことなら、無償でもできる。 ・有償ボランティアはシルバー人材センターが行っており利用は少ない。草刈りや換気扇掃除の依頼は多い。墓地の草刈りもやろうという話もある。 ・ボランティア活動の担い手づくりについて、現役世代に向けて、地域の一員としての認識の醸成が必要。
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の情報をケーブルテレビで見られるようにしてほしい。 ・福祉に関する情報の発信・相談窓口について、市立公民館を中心とした活動が有効。
見守り活動	<ul style="list-style-type: none"> ・小地域での見守り活動について、向こう三軒両隣の活動が必要。
たまり場作り	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や地域の人が自由に使える場所を作してほしい。 ・地域でのたまり場作りについて、市立公民館や空き家の有効活用が必要。
障がいのある人	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人との交流行事を通して、共に違いを認めることが必要。
子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援が定住につながっていない。制度適用が終われば相生市から出て行っている。
移動手段	<ul style="list-style-type: none"> ・移動や交通手段について、行事があったら市からバスを出してほしい。
生活困窮者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者支援について、守秘義務のため市から情報をもらえず、誰が困っているのか分からない。中身の濃い情報をもらえないと手助けは難しい。 ・生活困窮者支援について、後期高齢者医療保険、介護保険等の控除、生活支援をしてほしい。
団体の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・高年クラブが以前は48グループあったが、現在は20グループとなっている。市や、社協には、組織を増やす運動を手伝ってもらいたい。役員のなり手がいないことが組織が減っていく原因。 ・60歳になった人に参加を呼び掛けているが、入会しない人が多い。本人はまだ自分は高齢者ではないと思っているのかもしれない。 ・会員の人数が足りない。市も会員数を増やす努力をしてほしい。高齢者大学を卒業する人に対して、加入を強く進めてほしい。 ・高年クラブの会員であれば、プライベートなことでも聞きやすい。会員でない人に対しては、プライバシーに踏み込みにくい。 ・役員の後継者がいない。
災害	<ul style="list-style-type: none"> ・隣保防災組織のようなものを作り、自然災害、防犯、見守り等、幅広く日常生活の中で取り組んでいきたい。
連携	<ul style="list-style-type: none"> ・汐見台では、自治会、社協、高年クラブ、子ども会が一緒になって活動している。関係者が集まって話ができる場を、他の地区でも作ってはどうか。どこが主体となってリーダーシップをとっていくかが課題。 ・自治会に主導してほしい。自治会から高年クラブに依頼があると動きやすい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・市は、地域に若い人が入ってくるようにしてほしい。

(8) 相生ボランティア協会

■ 平成 30 年 8 月 4 日実施

キーワード	意見
福祉人材	<ul style="list-style-type: none"> ・若い人材の育成が必要だが、一人育てるということは大変なことだと思う。 ・中心的なリーダーになる人がいない。地域のたまり場といっても、そのたまり場を束ねていくちょっとした指導者がいないと前に進まない。 ・人材を育成していく場づくりが必要。子どもの時からそうした気持ちをもった子どもをどう育てていくかが課題。
ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> ・まちのごみ拾いとか、水やりのような、簡単にできるボランティアをまず募集して、経験してから活動範囲を広げてもらってはどうか。点字や朗読、傾聴、移送サービスのようなボランティアは、少し高度になるため、人が集まりにくいのではないか。 ・傾聴でも、ボランティアでも、自分にとってプラスになるからという理由で講座に来る人が多い。人のためにしてあげようという意識は低い。 ・ある団体では、子どもを 20 人ずつ毎年募集して、いろいろな行事をやって海を好きになってもらおうという活動をしている。そのようなところから、ボランティア好きな子どもが育つのではないか。 ・子どもを集めてイベントをしようとする、世話役を集めることが一番大変。 ・子どもは、やってみて面白いという気持ちで来る。大人になってからその体験が活きてくる。初めから人を助けたいという気持ちを強くもっているわけではない。 ・大人も、面白いことがあるから次に続く。ボランティアをして、人が喜ぶ姿を見て、これは楽しいという気持ちが芽生えてくると思う。 ・ボランティア講座に参加して、仲間づくりができるようなことも魅力。大人になると、団体に所属することが少なくなるので、自分の居場所にもなる。 ・学童や、ボランティアは、親が送迎できるなどの条件の整っている子どもしか参加することができない。 ・ボランティアにもいくらかのお金は必要で、助成金は重要である。行政からの支援が打ち切られると、続けることが難しい。
団体の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体は多いが、ボランティア協会に入るグループは少ない。役員が回ってくるのを負担に感じるからではないか。つながりを作らないといけない、つながりを作りたいという感覚が減り、団体運営の中にも個別主義が増えてきているように思う。 ・地域のふれあいいきいきサロンのグループに、ボランティア協会への参加を呼びかけるのもよいかもかもしれない。
連携	<ul style="list-style-type: none"> ・古池では、連合自治会という大きな組織を作り、その組織の下に、ソフトボールのグループや若い人のグループがあり、定期的に意見交換をする会を作り、連絡調整してお互い助け合っている。 ・福祉関係の団体だけで集まるのではなく、ゴミ拾いをしている剣道のグループもあり、少年野球の代表者を呼んで意見を聴くというのも一つの方法だと思う。様々な人を話し合いに入れていかないと、一定の人ばかりに頼んでも限界がある。

(9) 相生市身体障害者協会

■ 平成30年8月5日実施

キーワード	意見
情報発信	・当事者団体の人数がだんだん減ってきていて、団体も弱体化している。社協には、身体障害者協会の広報をしてほしい。
たまり場作り	・いきいき百歳体操は、同じ地区の人が多いため、皆が喜んで来ている。他の地域の百歳体操に行くとは知っている人がいなくて気を遣うため、身近にあるほうが参加しやすい。
障がいのある人	・障がいのある人が自宅で生活しにくくなった時の公営住宅が不足している。
移動手段	・車に乗れなくなると、日々の生活の食料をちょっと買いに行きたくても、簡単に行けなくなってしまふ。矢野地区は、バス停のある幹線道路まで距離があり、歩けなくなったら困る。 ・車椅子でバスやJRに乗るには事前の連絡が必要で、利用しにくい。公共交通機関が使いにくいいため、高齢でも免許返上しにくく、事故が増える。 ・高齢になってきて、運転できなくなったときにどうしようかという不安がある。
団体の運営	・身体障害者協会の会員数が減ってきており、会員も高齢化している。組織を強化したいが、個人情報保護法が壁となり情報を教えてもらえない。 ・以前は、団体で要望して駅にエレベーターを設置してもらったなどしたが、今は、団体に所属しなくても、サービスや相談体制が充実し、ネットで調べたり、ケアマネジャーに相談することで解決されることも多い。団体の必要性を感じなくなってきた。
災害	・福祉避難所を実際に運用するに当たっては、個別の避難計画が必要。重度な障がいがあるので、深夜だと誰かが来てくれないと避難できない。 ・雨の中を濡れながら避難所に行き、避難所から福祉避難所に搬送してもらおうという流れを考えると、救助を断ってしまう可能性がある。半強制的に避難させるとか、避難の必要性についての意識づけが必要。
その他	・認知症になっても、近所づき合いがあれば、周囲の人が気がついたり、誘いに行ったりできる。近所づき合いは本当に大切だと思う。

(10) NPO法人元気アップみのり

■ 平成30年8月8日実施

キーワード	意見
福祉人材	・今は定年後に再就職する人が多くなり、自治会の仕事をするのが難しくなっている。
見守り活動	・大人のひきこもりの人に、放っておいてくれと言われると、それ以上の支援ができない。一方で、本人から助けてと言えない人、SOSを出せない人も多い。

キーワード	意見
たまり場作り	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のお寺を檀家が維持してきたが、世帯数が減り、維持が困難となるのではないか。これからは教会、お寺、お宮などが地域貢献をしてほしい。居場所サロンや保育所など、いろいろなかたちで福祉の資源として役立つような存在になってほしい。
障がいのある人	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人の中でも精神に障がいのある人は社会の中で大きな差別があり、精神障がい者が社会に出て行くには、よほど周囲が考えてあげなければ、壁は厚いと思う。 ・精神障がい者、知的障がい者は、自分で話をする、伝える場が少ないため、理解されていないのではないか。授産施設で地域の仕事を請け負う、バザーなどの機会を作って障がいのある人が外に出ていくことで、住民の理解を得たい。 ・就労支援事業所での下請けは、単価が安く、仕事が自分のペースでできない。自主的な事業を自分で開発していこうとしているが、なかなか難しい。 ・精神障がい者は気分や体調に波があり、出勤率が低いことが施設としては採算上の大きな問題である。今の報酬制度は、来た人数に対して支払われるので、出勤率の低い利用者の多い事業所は経営上しんどい。
連携	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人、高齢者、児童など、分野別の制度では谷間や隙間ができる。地域という単位で、困っている人を放っておかないような、制度を網羅してカバーできる場を作る必要がある。 ・地域ごとの福祉関係者の集まりの場が必要。同じ地域でもお付き合いも少ない事業所もある。 ・利用者の中で、家でどのような生活をしているのかまで把握できていない人がいる。自治会や社協などが地域と情報交換することで、もっと密度の高い支援ができると思う。恒常的な情報交換の場が必要である。 ・社協には、地域のコーディネート役をもっと発揮してもらいたい。自治会や地域の福祉関係者が集まる、地区単位の地区協議会が必要。 ・デイサービスに通っている高齢者が、わずかでも工賃が出る仕事を希望しているのであれば、障がいのある人の就労支援施設での簡単な作業ができるのではないか。定員割れとなっている障がいのある人の施設はもったいない。共生型施設が必要。 ・祭りや地域の行事が自治会の最大の仕事のようにになっている。農村では行事が多く、福祉は民生児童・児童委員がすることのようにになっている。行事も大事だが、人口減少で働き手が少なくなってきた中、自治会は行事を縮小し、福祉を担っていく必要があるのではないか。 ・連絡がばらばらになっているところを密にして、ネットワークを作るコーディネート力を社協に期待したい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人の行う地域貢献事業について、一つの地域に一つの社会福祉法人があればいいが、社会福祉法人のない地域もある。地域というときに、自治会や小学校区のイメージがあるが、福祉施設がカバーする地域とずれがある。 ・一人暮らしや高齢者などの中に、セルフネグレクトというのか、自分で自分の世話をしない、風呂に入らない、歯を磨かない、ごみ屋敷に住んでいる、そのような人が増えてきている。

(11) 相生市社会福祉協議会支部長会

平成30年8月17日実施

キーワード	意見
ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア事業に進んで参加しようとする意欲を持っていない人がいる。参加することからまず始まる。
見守り活動	<ul style="list-style-type: none"> ・アパート住まいで住居表示のない高齢者が多い。訪問するにも、行きようがないことが問題となっている。自治会への未加入者はアプローチが難しい。自治会に勧誘するにしても、個人情報絡みがあり行きようがない。はじめのとっかかりがほしい。 ・新興住宅地のため、ひきこもりで困っている家や、障がいのある人や認知症などで困っている家があってもわからないため、支援したくもできない。 ・一人暮らしの人を誘ってもなかなか体操や歌の会に出てこない。 ・一人暮らしの高齢者の中に、日頃より地域とのつながりが少ない人もおり、ふれあいいきいきサロン等への参加の呼びかけの難しさを痛感する。
たまり場作り	<ul style="list-style-type: none"> ・住民同士のつながりを深めるための集会所の確保が必要。集会所まで歩いていくのがつらい人が多いので、町ごとではなく、区ごとに集会所があるのが望ましい。空き家利用など、地域での借り受け交渉は難しいので、行政の力を借りたい。
子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・出産が可能な病院がない。市民病院に産婦人科を設けてほしい。 ・子育て応援券の年齢制限が0～3歳までと限られている。子育て支援券の年齢制限を引き上げてほしい。
移動手段	<ul style="list-style-type: none"> ・交通の便が悪く買い物が不便。矢野地区で実施している「買い物同行サービス」への県の補助金が打ち切りとなった。やってほしいという要望も多く、無償でもやりましょうという運転手のボランティアもいるが、取りまとめをする人材も必要で、少しでも補助金があればと思う。 ・いきいき百歳体操にも送り迎えが必要。歩いて行ける範囲にあればよいが、小さすぎると集まりにくく、ある程度の人数が集まるところがいい。 ・社協がまちの子育てひろばを推進しているが、親が連れていけないため、参加できる子どもが限定されてしまう。子どもを遊ばせたいが、行く手段がないという親もいる。
団体の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会の役員のなり手がいない。役員になるなら入らない、脱会するという人もいる。高齢者も多く、会員がどんどん減っている。数年後には、解散せざるを得ない、祭りをどうするのだろうと思う。役員の負担が大きすぎるため、手当を出すことも考えていく必要がある。 ・自主的に行動できる人が少なく、その人たちも高齢者であり、地域社会を支えていくうえでの役割を掛け持ちで担うことが多く、負担が大きい。
連携	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき百歳体操に行くのがしんどいという人も、できれば引っ張り出した。こうした問題は、地域で情報交換をしながら試行錯誤するのがよいと思うが、連携のための場が必要。 ・自治会、民生委員・児童委員、高年クラブ、子ども会等の連携が大切。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の人たちとの仲間づくりが大切であるが、リハビリ通院に外出する人が増えている。 ・買い物も共同購入や個配を利用し、家にひきこもりがちな人が増えている。 ・自分だけ、我が家だけという個人プレーではなく、皆でよい地域、住みやすい地域づくりをめざすにはどうしたらよいかを話し合い、誰とでも気軽にあいさつをしたり声掛けをしたりできるようなまちにしていきたい。

(12) ふれあいいいききサロン代表者

■ 平成30年8月24日実施

キーワード	意見
ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアをしている人は大変だが、充実感もある。 ・ボランティアが転んでけがをしたことがあり、ボランティア保険をかけている。
たまり場作り	<ul style="list-style-type: none"> ・役員、ボランティアをしているメンバーが仲良く心を一つにして楽しくするというのが、ふれあいいいききサロンが長続きするコツだと思う。 ・ふれあいいいききサロン中に参加者が意識を失い救急車を呼んだことがあった。それ以降、連絡先や持病の有無、かかりつけの病院などを書いてもらって一覧表にしている。 ・今は楽しく活動ができていますが、このあと2年、3年後を考えると、後を継ぐ人がお世話できるかどうかが一番の心配。 ・ふれあいいいききサロンの会場費を、参加者がお金を出し合って支払うとなると長続きしない。自治会から会場費を出すなどの支援がないと、ふれあいいいききサロンは続かないと思う。 ・車椅子に乗っている人の事故があったため、それから自分の足で来られる人に参加を限定している。事故があったとき、誰が責任を持つかということになると怖い。 ・始めたばかりのふれあいいいききサロンで参加者が少ない。他のサロンではどのように声掛けしているのか知りたい。家の中にひきこもって家から出られない人に来てほしいが、なかなかそういう人に来てもらえない。 ・ふれあいいいききサロンへの補助金を上げてほしい。お弁当代やお茶菓子代などにも使えるように、補助金の使い途を広くしてほしい。 ・福祉委員がふれあいいいききサロン参加者の送迎をしている。車の運転には危険も伴うため、安心して活動できるための保険や保証をどうするかという課題がある。 ・ふれあいいいききサロンには、できるだけ歩いてきてもらっているが、暑い時は熱中症が心配。雨の日も困る。私たちが送迎しますと言ってもいいものか。

(13) まちの子育てひろば活動者

平成30年8月30日実施

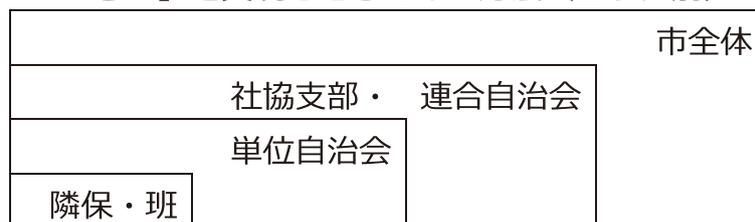
キーワード	意見
ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが小学校に行きだして手が離れているお母さん方に、担い手になってもらわないと、後継者がいなくなるのではないかと。私たちも、いつまでもはできない。ボランティア、後継者がなかなか育たないことが一つの問題と思う。 ・世話する人が高齢化しており、だんだん後継者もいなくなる。 ・お手伝いしてくれるお母さんがいても、子どもが幼稚園に行く年齢になると、途切れてしまい、担い手が不足している。 ・ボランティアの担い手作りが必要。お母さんが主体性を持って、自分たちがするという形になるのが理想。
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・社協だよりでのまちの子育てひろばの取り上げ方を、工夫できないか。広報誌の表紙が子どもばかりの市もある。まちの子育てひろばの認知度をあげてほしい。 ・市役所で作っている子どもイベントカレンダーが3ヶ月に1回で、ひろばとしては、これをしようと思っても載せられない。 ・どこの病院は何時まで診てくれるといった詳しい情報がほしい。
たまり場作り	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの子育てひろばは、1年中休みなしに開いて、いつでも行ける場所があれば一番いい。
障がいのある人	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある子どもにも来てもらっている。小さい時から親も子どもも多様な関わりがあることで、いじめも起こりにくくなるのではないと思う。
子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・4ヶ月検診と1歳半検診でまちの子育てひろばの案内を渡しているのに、4ヶ月健診の時に声を掛けてもらったから来たという子どもが増えている。 ・毎日同じ時間に開いているまちの子育てひろばの場合は来やすいが、月に1回のひろばは認知度が低い。 ・地域での認知度が低く、他の地区から来る子どもが多い。地元の人に来てもらいたいが、なかなかうまくいっていない。 ・家から出られる1歳前後ぐらいの時に、直接個人的に声を掛ける機会があると一番いい。 ・地域は、お年寄りに目がいって、子どもに向いていない。地域福祉計画を見ても高齢者のことばかり。 ・相生市の場合、まちの子育てひろばが特殊。他市では児童館があり、行政が関係している。相生市では、地域の住民がボランティアでやっている。他市にはないものだから、もっと大事にしてほしい。 ・あまり地元の人と関わるのが嫌という母親もいる。地元の人に来てほしいというスタッフの気持ちは分かるが、知っているおばちゃんたちがいるから行きにくいというお母さんもいる。

5 策定委員会において実施したワークショップのまとめ

テーマ：「相生市の生活課題を解決しよう」

- 相生市が実施したアンケート調査結果、住民座談会、団体等のヒアリング及び職員による事業評価で見えてきた「住民の6つの思い」について、実現させるための方法について話し合い、エリア別にまとめました。

～ 「思い」を実現させるための方法〔エリア別〕～



〔イメージ〕

■平成30年9月6日実施

グループ1. 「福祉への理解を深める必要がある」

住民の思い1 ボランティア活動者や地域福祉活動者を増やしたい。

住民の思い2 障がいのある人や認知症高齢者は地域で安心して暮らし続けたい。

委員：小橋 邦子	小松 景子	田中 文江	柳口 昌保
職員：元佐 朋亨	義則由佳子		
実習生：川森 有花			

グループ2. 「小地域での福祉活動を広める必要がある」

住民の思い3 小地域（社協支部）での助け合い活動を広めたい。

住民の思い4 災害に備えて平時から住民相互のつながりづくりが必要である。

委員：明石 光和	前田 浩登	前田加津枝	岩木 久敏
職員：三浦 暢子	塩田 涼真	望月美穂子	

グループ3. 「住民同士のつながりを深める必要がある」

住民の思い5 気軽に行くことのできるたまり場や拠点が地域にほしい。

住民の思い6 買い物や通院など、移動手段を確保してほしい。

委員：岸本 益美	鹿島 公子	竹平 秀夫	田口 和弘
職員：岡本 幸士	井上 典子	高柳一貴美	
実習生：板橋 知夏			

住民の思い1 ボランティア活動者や地域福祉活動者を増やしたい。

エリア別	「思い」を実現させるための方法
市全体	<ul style="list-style-type: none"> ○ さまざまなボランティアに関する情報を発信する。 ○ 子どもの頃から、ボランティアに参加する機会を作る。 ○ ボランティア人材を養成する。 ○ 障がいのある人を理解する取り組み。 ○ ボランティアに関心を持つよう、養成講座を考える。 ○ ボランティア活動の魅力伝える。 ○ コンサートなど若い世代が参加しやすいイベントを考える。 ○ ボランティアの活動費の補助金を増やす。 ○ どんなボランティアが必要なのか調査する。 ○ 学校の教育体制を見直す。 ○ 相生市社会福祉大会などボランティア活動者を讃えるイベントを開催する。
社協支部 連合自治会	<ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティア活動の発表会など、内容を紹介する機会を持つ。 ○ ボランティアに関しての講演会を行い、興味のある人に来てもらう。 ○ ジュニアボランティアスクールへの参加をさらに促進する。 ○ 学校や地域にどんなボランティアがあるのか宣伝して知ってもらう。 ○ 親子でボランティアに参加する。
単位自治会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉に関することに関心を持ち、人の役に立ちたいという心の持ち主を増やす。まずは近所の人と仲良くする。あいさつ運動から始める。
隣保・班	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自分に出来ることを考え、ボランティアにつながるようにする。 ○ 自分の家の周りから行動する。 ○ 地域の中で困っている人を知る。 ○ 身近にいる人や気の合う人をボランティア活動に誘い体験いただく。

住民の思い2 障がいのある人や認知症高齢者は地域で安心して暮らし続けたい。

エリア別	「思い」を実現させるための方法
市全体	<ul style="list-style-type: none"> ○ 警察による実態調査を行う。 ○ 障がいのある人に対する見方を変え、病気がある人に対する理解が必要。 ○ 障がいのある人を理解する。知的障がい者を家族に持つものとしては、困っている時に、そっと手をさしのべて欲しいと思っている。 ○ 障がい者や認知症について理解する。 ○ 障がいのある人に対する社会の偏見をなくすために、勇気を持って外に出る機会を作る取り組みが必要である。 ○ 障がいのある人が働ける場や作業を提供する。 ○ どんな重度な障がいがあっても働くことのできる場・企業・会社が、市内にあればいい。 ○ 障がいのある人を雇用する。 ○ 住民の把握。 ○ 地域に24時間365日支援が整う場を作り、サービスをつなぐ。

エリア別	「思い」を実現させるための方法
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個人情報運用を考える。 ○ 移動手段を確保する。 ○ 障がいのある人や高齢者との交流の場を作る。 ○ つどいの場へ行くためのボランティアを養成する。
社協支部 連合自治会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉避難所の整備。 ○ 障がいのある人に特化したヘルパーを養成する。 ○ 人権学習会と福祉学習の連携。
単位自治会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大人を対象とした福祉勉強会の開催。 ○ 自治会単位での福祉学習の開催。 ○ 認知症の人をよく理解する勉強会を開催し参加する。 ○ ふれあいいいききサロンに参加する。また、サロンの紹介に力を入れる。 ○ 高齢者も耳が聞こえにくく目が見えにくい。これも障がいの一種だと思つので、障がいのある人に対する理解を深める。 ○ 特別支援学級の児童を理解するための学習。
隣保・班	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障がいのある人の本人に語ってもらう場が必要。 ○ 認知症の本人に語ってもらうことで理解が深まると思う。 ○ ふれあいいいききサロンへの参加を声かけする。 ○ 常に声かけを行い、孤独にしない。 ○ 隣保単位で、認知症サポーター養成講座を開く。 ○ 地域のイベントに参加する。 ○ 元気な時から、近所での付き合いを大切にする。 ○ 地域の人々の協力や見守りが必要。 ○ 買い物に行きにくくなるので、業者が地域の方へ出かけて来てほしい。

住民の思い3 小地域（社協支部）での助け合い活動を広めたい。

エリア別	「思い」を実現させるための方法
市全体	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相生市全体の災害訓練を実施する。自治会長などの共通認識を深める。 ○ コスモトークを継続実施する。 ○ 市広報紙や社協だよりで取り上げる。 ○ 市地域福祉計画や社協地域福祉推進計画に記載する。 ○ 市社会福祉大会を開催し、活動交流集会や事例発表・表彰などを行う。 ○ 事業参加団体の保険加入など、助け合い事業への助成を行う。 ○ 寄り合いの場の使用許可。
社協支部 連合自治会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 陸連合自治会では防災訓練に250人参加している。 ○ 納涼祭やグランドゴルフ大会など、支部全員参加のイベントを行う。 ○ スポーツ大会を開催する。 ○ 75歳以上のふれ合いの会を開催する。 ○ 納涼祭を継続開催する。 ○ 助け合い活動やボランティアグループの組織化を図る。
単位自治会	<ul style="list-style-type: none"> ○ ふれあいいいききサロンなどの寄り合いの場を作る。

エリア別	「思い」を実現させるための方法
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の行事に出られない人などの見守り会議や見守り活動を行う。 ○ スポーツ大会やとんどなどの行事を開催する。 ○ 年1回防災訓練を行うが、同じようなメニューなので、参加者が固定されているので、内容を考えるようにする。 ○ 年1回のバス旅行・3世代交流・敬老のつどいなどを開催する。
隣保・班	<ul style="list-style-type: none"> ○ 朝、顔を合わせたときのあいさつ。 ○ 回覧板は声をかけ合う。 ○ 病気（認知症）等の人がおられるが、どう対応したらいいかを学ぶ。 ○ 隣保単位の一斉清掃のとき、だいたいご夫婦で参加されるので、情報交換には良い。 ○ 年2回清掃活動を行う。

住民の思い4 災害に備えて平時から住民相互のつながりづくりが必要である。

エリア別	「思い」を実現させるための方法
社協支部 連合自治会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害マップ作りの見直しや救助手順を作成する。 ○ 毎年同じメニューで訓練しないで、目新しい内容も入れるようにして、人数を増やす。 ○ 各班長や自治会において75歳及び65歳以上で一人暮らしの人を調査する。 ○ 災害時に備えた調査とパトロールを実施する。
単位自治会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災訓練を2年に1度行う。非常食の試食をする。 ○ すぐに電話が出来るように、隣保の名簿を作成する。 ○ 4月に新しくなった班長さんが、各家庭の人の情報を確認し、いざ災害になった時に役立つ。 ○ 単位自治会くらいで見守り活動を実施する。 ○ 防犯パトロールを月2回実施し、班ごとで各単位自治会を回る。
隣保・班	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日頃から、一人で避難できない人を知っておく。 ○ 一斉清掃のときに、お互いの健康状態を確認しておく。 ○ 高齢者の家庭で、ゴミ出しが困難になった時の対応を考える。

住民の思い5 気軽にいくことのできるたまり場や拠点が地域にほしい。

エリア別	「思い」を実現させるための方法
市全体	<ul style="list-style-type: none"> ○ オレンジ・サロン（認知症カフェ）を一般住民へPRする。 ○ 地域のお祭やイベントを開催する。 ○ スーパーなどに休憩スペースを置く。 ○ w i e f iスポットを公民館に設置する。 ○ いきいき百歳体操の輪を広げる。 ○ 公民館等の利用料を減免する。 ○ 出来ないことを助けあえる友だちを見つける。 ○ 気を遣わず話せる友だちを見つける。 ○ 自分と年齢の同じぐらいの人たちをつなげる。 ○ 人との集まりの場（井戸端会議を含む）では、人のうわさ話や悪口は言わないルールを決める。
社協支部 連合自治会	<ul style="list-style-type: none"> ○ ふれあいいきいきサロン活動を行う。 ○ 行きやすいフリースペース的な場所を公民館につくる。 ○ 健康にまつわることなど目的のある集まりの場をつくる。 ○ 東部コープのイトインコーナーを利用する。 ○ 小規模デイサービスなどの地域密着型事業所の協力を得る。 ○ 誰でも参加できる認知症カフェ（オレンジ・サロン）を拡充する。
単位自治会	<ul style="list-style-type: none"> ○ コンビニのイトインスペースのようなオープンな集える場を活用する。 ○ 喫茶店などのお店でお茶をする。 ○ 自治会の公民館や集会所で各個人がおやつを持ちよって気軽におしゃべりする集まりを開く。 ○ 自治会の公民館（集会所）で同じ趣味を持った者同士が集まり定期的に活動する。
隣保・班	<ul style="list-style-type: none"> ○ 空き店舗の利用。 ○ 歩いて行ける距離にあるスペースを活用する。 ○ 近隣住民と家で話しをする。 ○ 普段からの交流で顔の見える関係づくりを大切にする。 ○ 生活環境が似ている友だちを見つける。 ○ 個人の家や近所の広場で気の合った者同士がお茶会や食事会をする。 ○ 隣保単位ぐらいの気軽に行けるところでたまり場をつくる。

住民の思い6 買い物や通院など、移動手段を確保してほしい。

エリア別	「思い」を実現させるための方法
市全体	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉法人が公益活動をする。 ○ スーパーなど、企業活動としての送迎サービスを実施し、併せて、企業間での連携を図る。 ○ コミュニティバスやデマンドタクシーを導入し、より細かい場所へ送迎する。 ○ コミュニティバス（タウンズニーカー）の実施。1回当たりの料金を決め、定額を利用者が負担する。神姫バスのOBに運転手として活動を依頼する。

エリア別	「思い」を実現させるための方法
	<ul style="list-style-type: none"> ○ バス路線を分かりやすくし利用しやすくする。 ○ バスの時間を増やすなど公共交通機関の充実を図る。 ○ 運転ボランティアを育成して増やす。 ○ 移送サービスをもっと使いやすくする。利用基準を緩和する。 ○ 移送サービスのシステムを作る。 ○ 近所仲良しが基本なのであいさつを気持ち良くする。 ○ 目的が同じ者が一緒に利用できる仕組みを作る。 ○ 病院の移送サービスの充実を図り、きめ細かく運行する。 ○ 免許証返納者や交通弱者に対する経済的支援。
<p style="text-align: center;">社協支部 連合自治会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 有償ボランティアが送迎する。 ○ 事故時の問題などボランティア活動に対する補償を手厚くする。 ○ 移送サービスを行う。 ○ ボランティアを行いたい人へ講座を案内し集う場をつくる。 ○ コミュニティバスを導入する。 ○ デマンドタクシーの利用と、同じ行き先の住民同士が同乗する。 ○ 個人病院が病院巡回バスを運行する。
<p style="text-align: center;">単位自治会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自治会で利用券を作って、無料ではなく仮想通貨のようにお互いに役立てて使う。
<p style="text-align: center;">隣保・班</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不定期で思いついた時に声をかけ合う近所での買い物ツアーを開催する。 ○ 通院、買い物、移動に困っている人が相談できる窓口の広告を作成し、市の広報紙に記載し分かりやすく紹介する。 ○ 近所での助け合いで通院を行う。負担が大きいかもしれないが、お互いさまの精神を大切にする。 ○ 多世代の交流と近所での声かけをする。 ○ 移動販売車をもっと増やす。 ○ 車を運転できる近所の人で、その時余裕のある人や同じ方向に行く人へ事前に声かけをしてお願いをする。



第2回策定委員会 平成30年9月6日（木）

6 社会福祉法人相生市社会福祉協議会地域福祉推進計画策定委員会設置要綱

平成30年4月1日

要綱第1号

(目 的)

第1条 この委員会は、相生市における地域福祉の向上を図るとともに、今後の福祉課題に対応するため、平成31年度から平成35(2023)年度までの5力年における相生市社会福祉協議会第4次地域福祉推進計画を策定することを目的とする。

(設置及び名称)

第2条 この委員会は、相生市社会福祉協議会第4次地域福祉推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）と称し、相生市社会福祉協議会内に設置する。

(組 織)

第3条 この委員会は、社会福祉法人相生市社会福祉協議会会長（以下「会長」という。）が委嘱した委員20名以内をもって組織する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会は、委員の互選により委員長1名、副委員長1名を置く。

2 委員長は、この会を代表し、会務を統括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、また委員長が欠けたとき、その職務を代行する。

(任 期)

第5条 委員の任期は、委嘱した日から平成31年3月31日までとする。

(会 議)

第6条 委員会は委員長が招集し、委員長が議長となる。ただし、委嘱後最初の委員会は、会長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事については、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第7条 委員会が必要と認めた場合は、関係者の出席を求め、説明または意見を聞くことができる。

(庶 務)

第8条 委員会の庶務は、相生市社会福祉協議会事務局において処理する。

(補 則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関する必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

7 策定委員名簿

※敬称略

	氏名	所属団体	役職
1	◎中村 剛	関西福祉大学	社会福祉学部 学部長
2	明石 光和	社会福祉協議会陸支部	支部長
3	前田 浩登	社会福祉協議会佐方支部	支部長
4	高木 信志	社会福祉協議会野瀬支部	支部長
5	射延 敏昭	社会福祉協議会若狭野支部	支部長
6	○岸本 益美	相生市民生・児童委員協議会	副会長
7	鹿島 公子	相生市子育てネットワーク推進協議会	会長
8	山田 勝利	相生市連合自治会	会長
9	前田 加津枝	相生市消費生活研究会	会長
10	小橋 邦子	相生ボランティア協会	会長
11	小松 景子	相生市高年クラブ連合会	会長
12	竹平 秀夫	相生市身体障害者協会	会長
13	田中 文江	相生市手をつなぐ育成会	会長
14	柳口 昌保	NPO法人元気アップみのり	理事長
15	田口 和弘	相生市地域包括支援センター	管理者
16	坂本 浩宣	相生市教育委員会	教育次長（指導担当）
17	岩木 久敏	兵庫県社会福祉協議会	地域福祉部 部長

◎印は委員長、○は副委員長

オブザーバー

※敬称略

	氏名	所属団体	役職
1	番匠 芳敬	相生市	社会福祉課 主幹

8 策定経過

第4次地域福祉推進計画策定委員会開催状況

開催日	内 容
平成30年6月29日(金)	第1回策定委員会 (1) 委員長の選出 (2) 副委員長の選出 (3) 地域福祉推進計画策定の趣旨について (4) 第2次相生市地域福祉計画について (5) 今後のスケジュールについて (6) 意見交換等
平成30年9月6日(木)	第2回策定委員会 ・ワークショップの実施「相生市の生活課題を解決しよう」
平成30年11月16日(金)	第3回策定委員会 ・第4次地域福祉推進計画<骨子>について ・総合目標(スローガン)について
平成31年2月7日(木)	第4回策定委員会 ・第4次地域福祉推進計画<素案>について
平成31年3月4日(月)	第5回策定委員会 ・第4次地域福祉推進計画<案>について

9 用語解説

【あ行】

◆アイアイコール

一人暮らし高齢者等で援護を要する人を対象に、緊急事態発生時の救護体制を確立し、在宅生活における不安を解消することを目的に緊急通報端末器を貸与する制度。緊急時にはボタン1つで受信センターへ通報が行われ、地域の協力を得ながら速やかに対象者の救護を行っている。

◆いきいき百歳体操

準備体操・筋力運動・整理体操からなるプログラムで、介護予防を目的として地域住民が主体となって運営されている事業

◆オレンジ・サロン（認知症カフェ）

認知症の人やその家族、医療や介護の専門職、地域住民等が気軽に参加でき、認知症や介護について相談できる交流の場

【か行】

◆ガバナンス

英語の「governance」に由来し、統治・管理・支配という意味。

◆虐待

人権を侵害し、心や身体を傷つけるような行為。殴る、蹴るなどの暴力的な行為だけでなく、本人の意に反する身体的拘束や性的虐待、暴言や脅迫などの心理的虐待、世話を放棄するネグレクト、年金などを勝手に使ってしまう経済的虐待などがあり、児童や高齢者に対する虐待が問題となっている。

◆協働

一般的には、「同じ目的のために、協力して活動すること」を意味する言葉。この計画においては、まちづくりに向け、市、市民、事業者及び市民活動団体が、地域の課題を共有し、共通の公共的目標に向かってともに協力して、取り組むことを意味する。

◆権利擁護

自己の権利や援助ニーズを表明することが困難である人を、あらゆる形態の権利侵害やその可能性から擁護するとともに、生活を送る上で必要な全ての権利を保障するという考え方やその実践

◆個人情報

個人に関する情報で、その情報に含まれる氏名、生年月日、住所、性別、職業、家族関係、その他の記述等により、特定の個人を識別することができる情報。他の情報と照合することができ、それによって特定の個人が識別できる情報も含む。

◆子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点。相生市は平成29年4月に保健センター内に開設し、妊娠、出産、育児のさまざまな疑問、悩み、相談に対応する機関

◆子育てネットワーク推進協議会

各子育てひろばや子育て支援の関係団体であるボランティアと行政が協働して地域ぐるみで子育て家庭の支援を行う組織

◆コミュニティワーカー

地域社会の生活問題を解決するため、住民の主体的な活動を側面から援助する専門的な福祉職。地域における住民福祉組織（社協支部等）や住民主体の地域福祉活動を支援する。

【さ行】**◆災害救援マニュアル**

災害時に、相生市社会福祉協議会が設置する相生市災害ボランティアセンターの役割や運営等についてまとめたもの。被災者のニーズ調査やボランティア派遣のための各種様式等も記載している。

◆災害ボランティアセンター

被災地を中心とした内外のヒト・モノ・資金・情報をつなぎコーディネートする拠点として設置される。多くの場合は、社会福祉協議会がその運営の中核的な役割を担う。

◆在宅介護支援センター

在宅の介護が必要な高齢者やその家族に対して、介護等に関する相談に応じ、保健・福祉サービスを総合的に受けられるよう支援する機関

◆障害者基幹相談支援センター

障がいのある人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、相談支援専門員などの専門資格を持った職員が、様々な悩みごとの相談支援や制度の案内などを総合的に行う地域の相談拠点

◆情報保障

障がい等によって情報が得られない人に対して、代替手段を用いて情報を伝えること

第5章 参考資料

◆生活支援コーディネーター

平成27年4月施行の介護保険制度改正により新しく配置されることになった職種。生活支援サービスの充実及び高齢者の社会参加に向けて、ボランティア等生活支援・介護予防の担い手の養成、発掘等地域資源の開発や地域ニーズと地域資源のマッチングを行う人

◆成年後見制度

認知症や知的障がい、精神障がいなどのために判断能力に課題のある人が、地域で安心して生活することができるよう支援する制度。介護保険サービスを利用する際の契約や不動産の売買契約、財産管理などの法律行為を、家庭裁判所などにより選任された後見人などが本人の意思を尊重し、契約などの法律行為の同意や代行などを行う。

【た行】

◆地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるようにするため、介護予防、介護保険、地域の福祉・保健・医療サービス等をケアマネジメントし、高齢者の生活を総合的に支える機関

◆地域包括ケアシステム

団塊の世代（昭和22年から昭和24年までに生まれ世代）が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態になっても可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム

◆デマンドタクシー

利用者の要求に対応して運行する乗合型の交通手段であるが、本市においては、非乗合型の交通手段も含む。公共交通不便地域に住む高齢者等の交通弱者が利用しやすい公共交通サービスとして、現在、矢野町地区に導入しており、電話等による利用者の希望乗降時刻の要求に応じて、自宅から指定のバス停の間をタクシー運行している。

【な行】

◆2025年問題

団塊の世代が2025年頃までに後期高齢者（75歳以上）に達することにより、介護・医療費など社会保障費の急増が懸念される問題を言う。また、要介護者や認知症高齢者の増加に伴う介護施設、人材の不足も懸念されている。

◆日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で、判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う。

◆認知症サポーター

認知症について正しい知識を持ち、認知症の人や家族に対し、見守り、声かけ、手助けをする等、温かく見守る支援者

◆ノーマライゼーション

高齢者や障がい者などを施設に隔離せず、健常者と一緒に助け合いながら暮らしていくのが正常な社会のあり方であるとする考え方。

【は行】

◆ハザードマップ

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの情報を表示した地図

◆パーミル

1/1000 を表す言葉であり日本語では千分率と言われている。

◆ファミリー・サポート・センター

「育児の手助けをしてほしい人」と、「育児の手助けができる人」が会員となり、子どもを預けたり預かったりする相互援助活動を行う組織

◆福祉委員

住民が住み慣れた地域で安心して暮らすため、①身近な福祉の相談役、②要援護者の見守り役、③要援護者と専門機関との橋渡し役、④福祉のまちづくりのお世話役として、民生委員・児童委員、地域ボランティア、自治会関係者と連携しながら地域の福祉活動を行っている。社会福祉協議会支部に属している。

◆福祉避難所

「災害時に高齢者や障がいのある人等、一般の避難所生活で特別な配慮（身体的ケアやコミュニケーション支援等）を必要とする方々を対象に開設される避難所

◆ふれあいいいききサロン

いきいきとした暮らしに必要な地域の「仲間づくり」、「出会いの場づくり」をする地域の福祉活動であり、家に閉じこもりがち、話し相手がいない、寂しいといった不安や悩みを持っている人に声をかけ、「楽しく」、「気軽に」、「無理なく」過ごせる場を、地域のごく身近な範囲でつくっていく取り組み

◆ボランティアコーディネーター

住民のボランティアな活動を支援し、その実際の活動においてボランティアならではの力が発揮できるよう、住民と住民または組織をつないだり、組織内での調整や活動に対する相談を行う専門職

【ま行】

◆まちの子育てひろば

親子が気軽に集い、仲間づくりを通じて子育ての悩みを話し合い、お互いに情報交換等を行う場。0歳児から就学前までの子どもを対象に、自由遊び、絵本の読み聞かせや季節の行事、子育て相談など、さまざまな体験活動を行っている。

◆民生委員・児童委員

「民生委員」は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める人で、「児童委員」を兼ねている。「児童委員」は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行う。

【や行】

◆要支援・要介護認定者

日常生活において、介護が必要な状態の軽減や悪化の防止のために支援が必要な状態にある人（要支援者）や、常時介護を必要とする状態にある人（要介護者）と認定された人

【わ行】

◆ワークショップ

参加者が、ファシリテーター（進行役）の助けを借りながら話し合いをすすめていく中で、相互に意見を取り入れながら問題意識を高め合い、問題の明確化、解決策の提示等を具体化しようとする手法

【その他・アルファベット】

◆NPO法人（Non-Profit-Organization）

民間の非営利組織のこと。NPO法人は、「特定非営利活動促進法（通称：NPO法）」の規定により法人格を取得した団体で、営利を目的とせず不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とした活動を行う法人

社会福祉法人 相生市社会福祉協議会

第4次地域福祉推進計画

発行年月日 平成31年3月

編集・発行 社会福祉法人 相生市社会福祉協議会

〒678-0031 兵庫県相生市旭一丁目6番28号
相生市立総合福祉会館内

TEL 0791-23-2666

FAX 0791-23-5990

Email fukushi@shakyo-aioi.jp